



2. 綾町の現況と課題

2-1. 広域的位置づけ

綾町は宮崎県のほぼ中央、大淀川の支流である本庄川をさかのぼったところに位置しています。また、宮崎市より西方約 20 km の距離にあり、周囲を東は国富町、南東は宮崎市、西は小林市、北は西米良村に接しています。

町の総面積 9,519ha のうち約 80% が森林で占められており、綾北川と綾南川に囲まれた町東部の平野部に住宅地や農地が集積しています。

一方、道路は町の中心部から放射状に伸びており、主要地方道 宮崎・須木線、主要地方道 都農・綾線、一般県道 田の平・綾線、一般県道 高岡・綾線などが、主要幹線道路として近隣市町村と連絡し、重要な役割を担っています。

また、前述の通り本町の中心部から宮崎市までの距離は約 20 km で、自動車を利用した時間距離では約 40 分と比較的近距離にあります。なお、就業者・通学者の流出人口のうち約 68% が宮崎市への流出、約 22% が国富町への流出であり、人口流動のほとんどが宮崎市と国富町に集中しています(平成 22 年(2010 年)国勢調査より)。このような状況を踏まえて、平成 27 年度には、宮崎市が圏域の連携中枢都市となって、新たな価値を共に見出す「共創」の考え方を基本に、国富町と本町も一体となった圏域の経済活性化や公共サービスの確保を図ることを目的とした、みやざき共創都市圏ビジョンが策定されています。

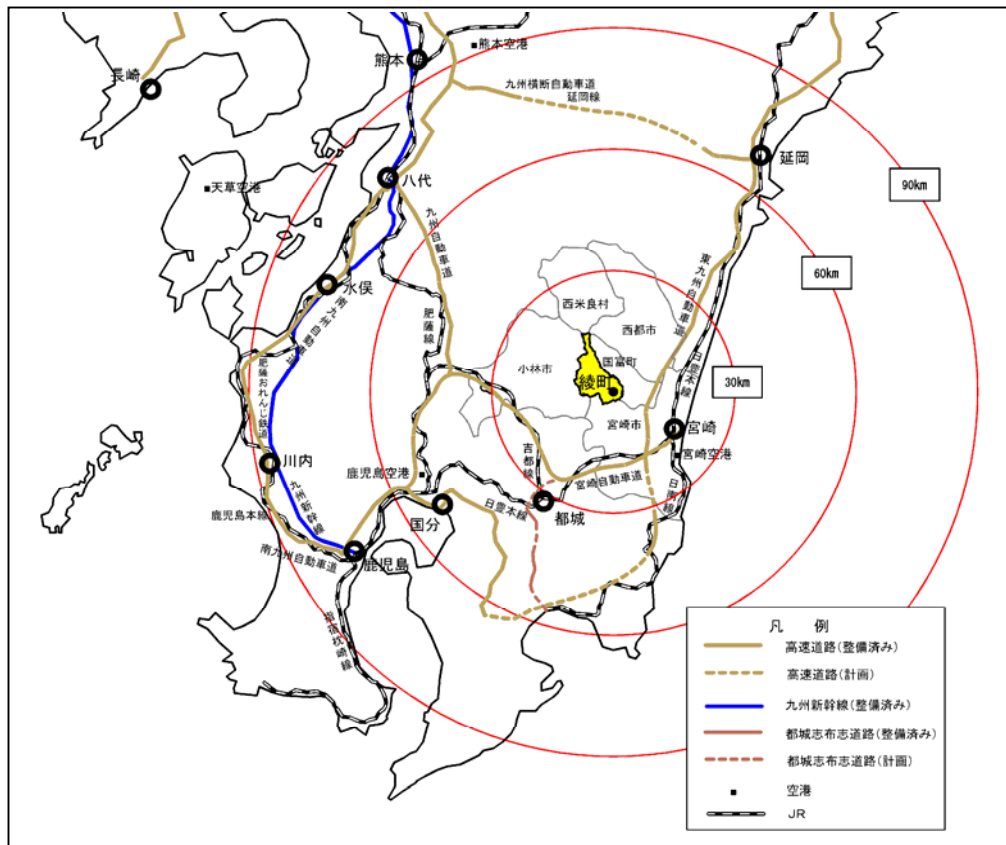


図 広域交通体系図



2-2. 自然条件の現況と課題

1) 地形・地質・土壌

地勢は、西部・北部・南西部ともに険しい九州中央山地に連なり、東部が開けて宮崎平野に続いています。西北部に連なる山々は、西から獅子額山 621m、地蔵木山 860.3m、大森岳 1,108m、矢筈岳 704m、釋迦ヶ岳 830.6m、掃部岳 1,223.4mと続いています。この山間部を西から東へと綾北川、綾南川（本庄川）の両河川が貫流しています。綾北川は、熊本県球磨郡多良木町小白髪岳を源とし、小林市北部の山中を通り、綾町に入って渓谷・深淵となり、本町の空道に出て北俣一帯を灌漑しています。綾南川は、熊本県境の小林市山中を源とし、連山に覆われた自然林の間を通り、本町の上畑に出て南俣一帯を灌漑しています。これら両川は、平地を東に流れ、国富町森永で合流し本庄川となり、大淀川に注いでいます。

九州中央山地に連なる綾北川・綾南川に囲まれた地域は、全国でも数少ない自然林（照葉広葉樹林）地帯で、昭和 57 年 5 月に九州中央山地国定公園に指定されており、鳥獣や魚類等の生息・植物の生育に貢献しています。東南部は、周囲が丘陵をなし南北両河川の流域が平地となっており、中央に西から東に錦原台地が突き出しています。平地は川の上流から運ばれた土・砂・礫が堆積した沖積地であり、丘陵は火山灰洪積台地となっています。

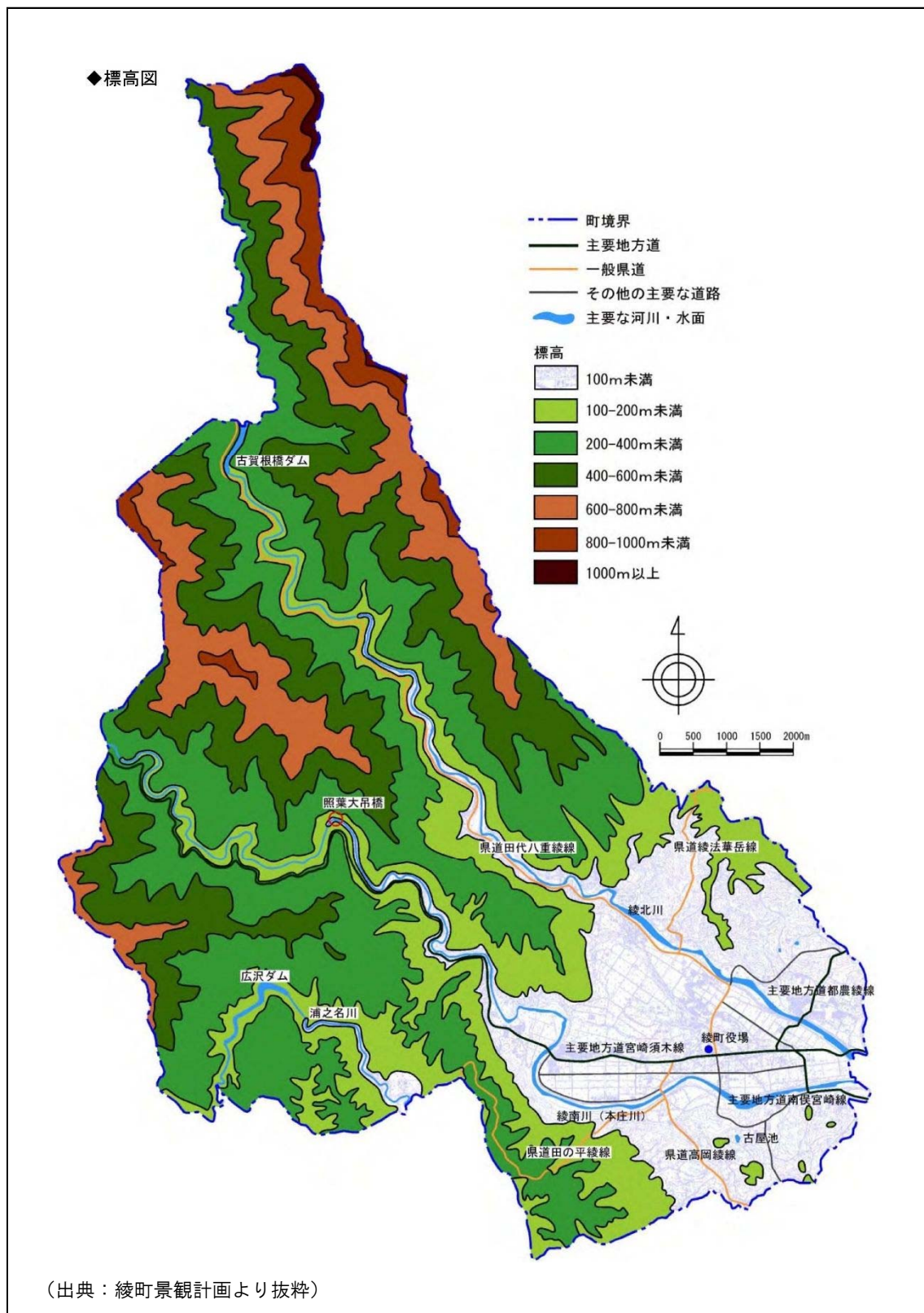


図 標高図



2) 植生・生物

本町の林野を国有林・県有林・奥山別に確認すると、町内総林野面積の 55.9%を占める中尾、大口国有林は 4,244ha で、スギ・ヒノキの植栽林の他に自然林を残しています。諸県県有林は、1,519ha で 19.9%を占め、主としてスギ・ヒノキの植栽林で占められています。奥山には、モミ・トガ・ブナ・ヒメシャラ・アカガシ・イチイガシ・ウラジロガシ・ツブラジイ・イスヌキなどが群生しています。また、竹野地区には、樹高 18m・枝張 30mの関西以西の代表的なホルトノキがあり、国の天然記念物の指定を受けています。

上記の状況の中、本町の現存植生で特に注目されるのは、照葉樹林です。一般に日本の常緑広葉樹林は照葉樹林と呼ばれ、日本の南西部から台湾・中国の雲南省・ヒマラヤ南斜面にかけて見られるものの、世界的に見ると生育地は狭い上に、この植生域に人間が定住したこととで、残された自然林は少なくなっています。

本町の照葉樹林帯は、原植生に驚くほど近いものが多く、さらに温暖多湿な自然林内には、樹上のシダ類やラン類などの着生植物が多く、多様性の高い森林生態系となっています。これにより、昭和 57 年に九州中央山地国定公園に指定され、公園内の綾川渓谷に歩道吊橋を架橋しています。この橋の周辺は、照葉樹が競い合いながら生育し、自然生態系を形成しています。また、竹野林道周辺、大森岳南東斜面、曾見谷流域、綾南川沿い、綾南川北部山地斜面などに広がる照葉樹林などについては、原生的な植分、学術上重要な種や個体群を含む植分、樹齢の古い植分などの理由から、保全すべき貴重な植生(群)として選定されています。また、錦原台地の斜面緑地、神社等の鎮守の杜、綾南川右岸や綾北川左岸の山地斜面緑地は、綾の森林づくりビジョンや綾町森林整備計画の中でも綾ユネスコ エコパークの里山緑地として重要な位置づけとなっています。

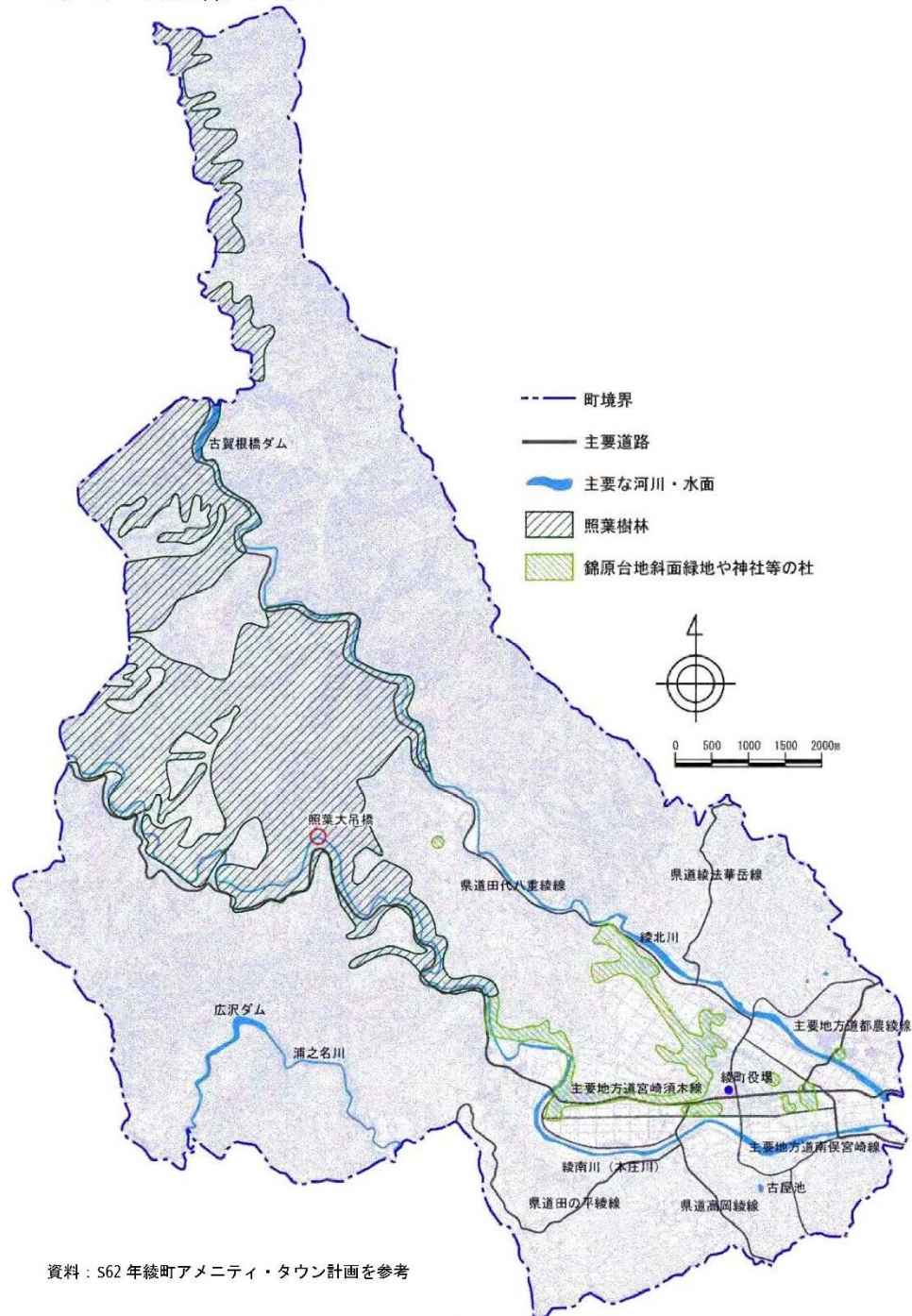
綾を代表する獣類にニホンジカがありますが、今では農林業被害が深刻な問題となっています。また、カモシカは、数が少なくなって天然記念物に指定されて保護されていますが、綾北川の上流・北浦山林から矢筈岳・釋迦ヶ岳・掃部岳一帯にかけて棲息しています。その他の動物では、イノシシ・タヌキ・ムササビ・ヤマネなどが棲息しています。

鳥類では、ヒヨドリ・ツグミ・メジロ・ヤマバト・キジ・モズ・アオサギなどが見られます。渡り鳥としては、ツバメ・カモなどが見られます。

魚類は、昔から綾川のアユが有名で旧藩時代には藩主に献上されていました。アユの他には、カワムツ・オイカワ・タカハヤ・コイ・ウグイ・フナ・ウナギ・ナマズなどが棲息しています。



◆保全すべき照葉樹林等の植生



(出典：綾町景観計画)

図 照葉樹林などの植生図

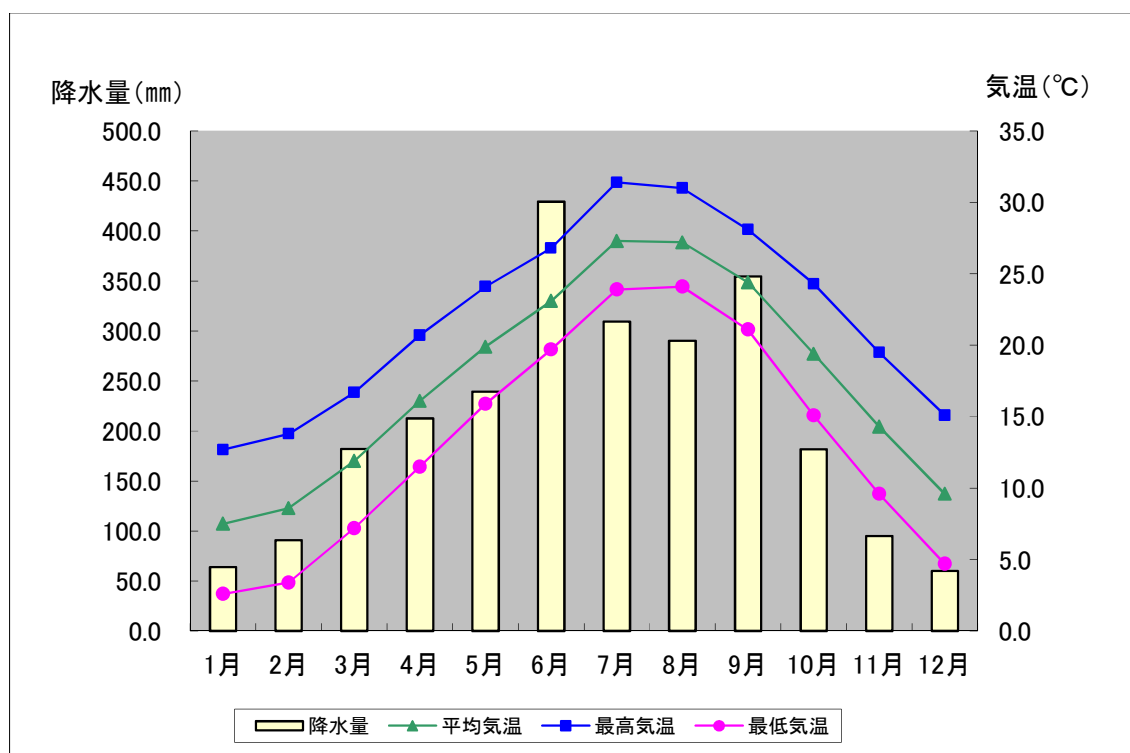


3) 気候

本町の気候は南西日本のモンスーン気候帯に属し、温暖多雨地域として位置づけられています。山間部では地形の影響で寒暖の差があるものの、丘陵地に囲まれた平野部は年間を通じて温暖な気候となっています。

昭和 56 年(1981 年)から平成 22 年(2010 年)までの宮崎気象観測所記録をみると、降水量は梅雨期(6 月頃)や台風期(9 月頃)に多くなっています。11 月～2 月は降水量が少なく晴天日に恵まれています。12 月になると、大陸からの季節風が吹き、初霜の観測もこの頃となっています。降雪は、1 月に 1・2 回ある程度で、積雪はほとんどみられない状況です。

また本町は、宮崎県のお市町村と同じく日照時間が長く、快晴日数にも恵まれています。町内には陸上競技場・野球場・サッカー場・テニスコート・ドームなどの各スポーツ施設を整備しており、プロスポーツをはじめとした様々なスポーツチームの合宿を受け入れています。



資料：気象庁気象統計（観測地点：宮崎）

図 気象概況（昭和 56 年(1981 年)～平成 22 年(2010 年)）



4) 綾町の自然環境と課題

[綾町の自然環境の3つの特徴]

綾町生物多様性地域戦略に記載されている通り、本町の自然環境は、広い照葉樹林、清らかで豊かな水量の河川、緑豊かな環境が残る里地の3つによって特徴づけられます。

1つ目の広い照葉樹林には、前述の通り、日本最大級の照葉樹自然林としての貴重な植生(群)として選定されている他、多様な生息環境により豊かな生きものがみられます。

また2つ目の河川について綾町内を流れる綾北川と綾南川は初夏にはホタルが乱舞し、昆虫や魚類、それらを食べる鳥類の大事な生息環境となっています。

3つ目の里については、伝統的な里地里山の植生環境が本町には未だ残っていることが挙げられます。昔、日本各地の里でみられ、少しずつ消えていった生きものが、本町では現在でも未だ見られており、「平成24・25年度 綾ユネスコ エコパーク生物生育・生息基礎調査」の結果、絶滅危惧種を含む1,350種類の植物が確認されています。次頁の図は、各分野から報告された重要種分布地を重ねたものです。この図より、本町の市街地部周辺においても、重要種が生息していることが確認できます。

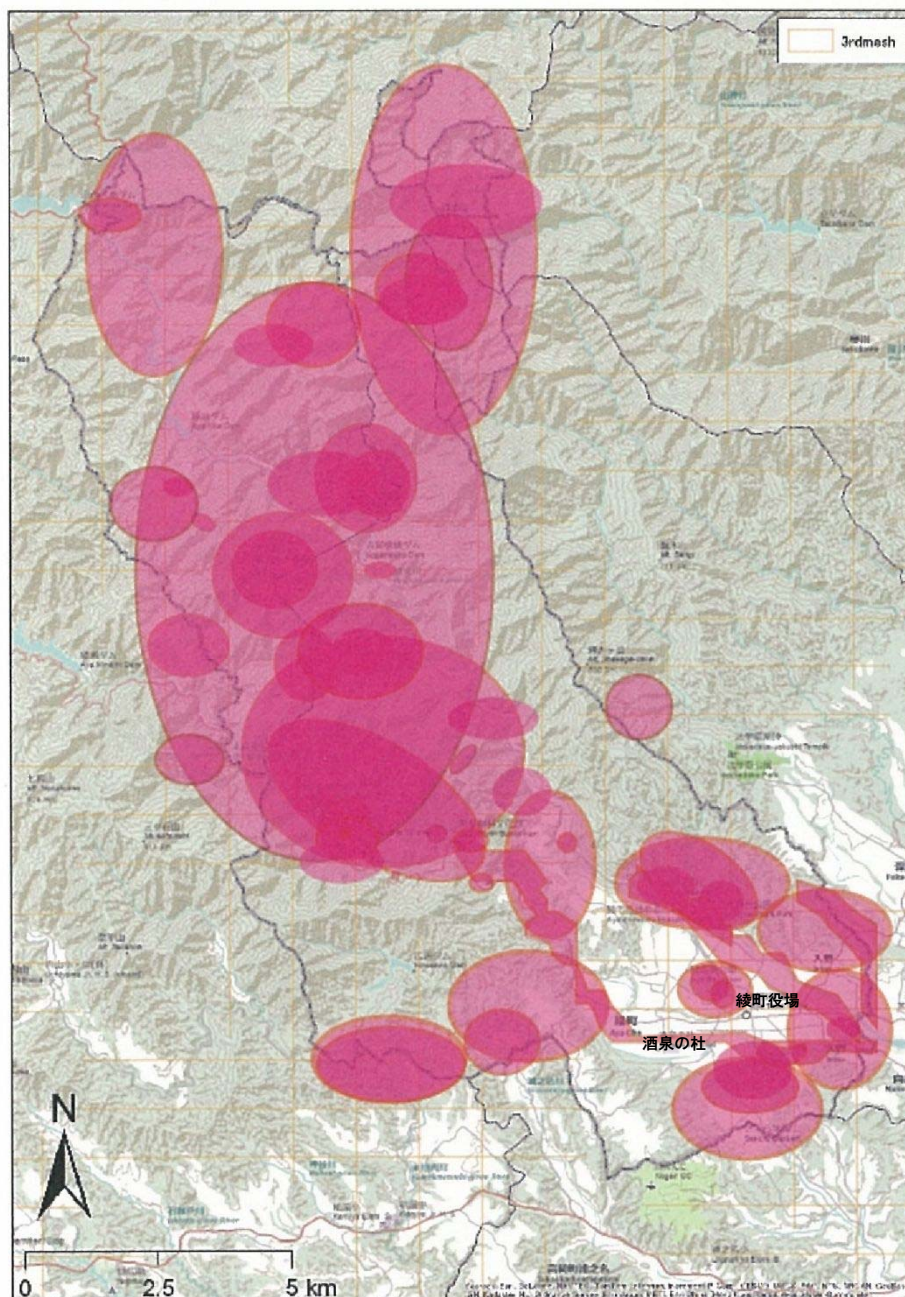
[自然環境の課題]

前述のように、本町の自然環境は豊かなものであり、これを維持していくために、自然との共生という観点が不可欠です。

現在の本町においても、例えば、シカが増えたことによって、植物や昆虫の多様性が減りつつある点や、田畑に撒く農薬について、無農薬や減農薬による有機農業の取り組みにより減りはしたものの、完全無農薬には至っていません。

また、私たちの生活の歴史においても、暮らしに必要な木材を確保するためにスギやヒノキの人工林を広げてきた経緯があり、その結果、自然林における生きものの生息環境を減少させています。つまり、生きものの豊かな森と人工林とのバランスが課題となっています。

このようなことを踏まえて、綾の生きもの・豊かな自然に配慮し共生する取り組みやまちづくりが重要といえます。本計画では、綾の自然と共生することに配慮した市街地整備なども包括した都市計画・まちづくりの方向性を示します。



(出典：綾町生物多様性地域戦略)

図 重要種分布地域



5) 綾町における自然との共生に関する現在の取り組み

ここでは、本町の自然との共生に関する取り組みに対する外部評価と、現在の取り組みについて整理します。

[外部評価（綾ユネスコ エコパークの登録）]

ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）は、人と自然との共生を目指す「人間と生物圏（MAB：Man and the Biosphere）計画」の中心的事業として、昭和51年（1976年）に「生物圏保存地域（BR：Biosphere Reserves）」の登録を開始しました（我が国では、平成22年（2010年）に愛称を「ユネスコ エコパーク」と定めています）。平成29年（2017年）現在で、我が国でユネスコ エコパークに認定されているのは、志賀高原、白山、大台ヶ原・大峯山、屋久島、綾、只見、みなかみ、南アルプス、祖母・傾・大崩の9地域となっています。

綾ユネスコ エコパークは、平成24年（2012年）7月に登録されており、下図に示す3つの機能（生物多様性の保全、学術的研究支援、経済と社会の発展）とこれらの機能を果たすための3つの地域（核心地域、緩衝地域、移行地域）を設定しています。

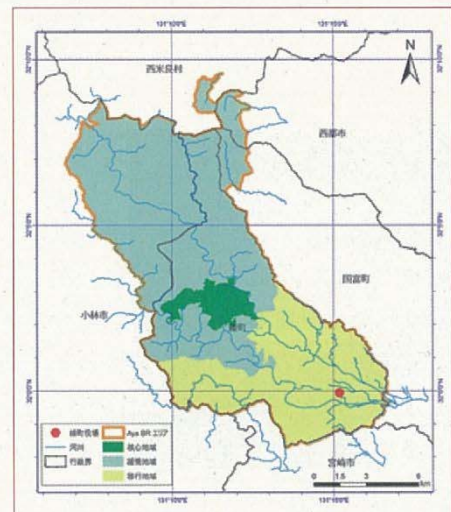
また綾ユネスコ エコパークが評価された点として、東アジアの照葉樹林帯の北限付近にあり日本固有種が多いこと、日本に残されている照葉樹自然林の面積が一番広く標高が高い地域にブナの自然林があること、官民協働で綾の照葉樹林プロジェクト（後述参照）に取り組み照葉樹林を保護・復元していること、自然生態系農業などと連携したまちづくりを通じて自然と人間の共存に配慮した地域振興策が行われていることなどが挙げられています。

■3つの機能

- 生物多様性の保全：照葉樹林が育む豊かな自然環境と多様な生物の保護・保全
- 学術的研究支援：科学的な調査や研究、教育、研修の場の提供、人材育成
- 経済と社会の発展：国内外のモデルとなる自然環境と調和した持続可能な地域社会の発展

■3つの地域

- 核心地域：世界の財産として高く評価される自然生態系で、法律に基づいて厳重に守られた原生的な地域。綾森林生態系保護地域として保護。（682ha）
- 緩衝地域：核心地域を保護する役割を持つと共に 自然に負担がかからない範囲で環境教育や調査研究活動に利用できる地域。（8,982ha）
- 移行地域：人が自然と共生しながら持続的な暮らしを営む地域で、世界遺産にはない ユネスコエコパーク独特の区域。（4,916ha）



綾ユネスコエコパークエリアは、綾町全域と2市1町1村（小林市、西都市、国富町、西米良村）の一部を含みます。

（出典：綾の照葉樹林プロジェクト10年の歩み）

図 綾ユネスコ エコパークについて



[照葉樹林の保護・継承の取り組み]

前述の綾の照葉樹林プロジェクトとは、平成17年(2005年)5月に、九州森林管理局、宮崎県、綾町、日本自然保護協会、てるはの森の会との間で計画を推進するための協定が締結された「綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画」の通称です。

綾の照葉樹林プロジェクトは、宮崎県の綾北川および綾南川の流域に残された、我が国最大級の原生的な照葉樹林を厳正に保護するとともに、保護林と保護林の間に存在する人工林や二次林をかつての林相である照葉樹林に適切に復元するなどの取り組みによって、より良い形で照葉樹林を後世に継承することを目的としています。

具体的なプロジェクトの対象地域は、約10,000haの森林であり、原生的な照葉樹林で保護林に指定する区域、人工林から照葉樹林に復元を図る区域、森林環境教育などへの利用を目指す区域、持続的な林業経営を行う区域などにゾーニングし、適切な管理に向けた取り組みを継続しています。

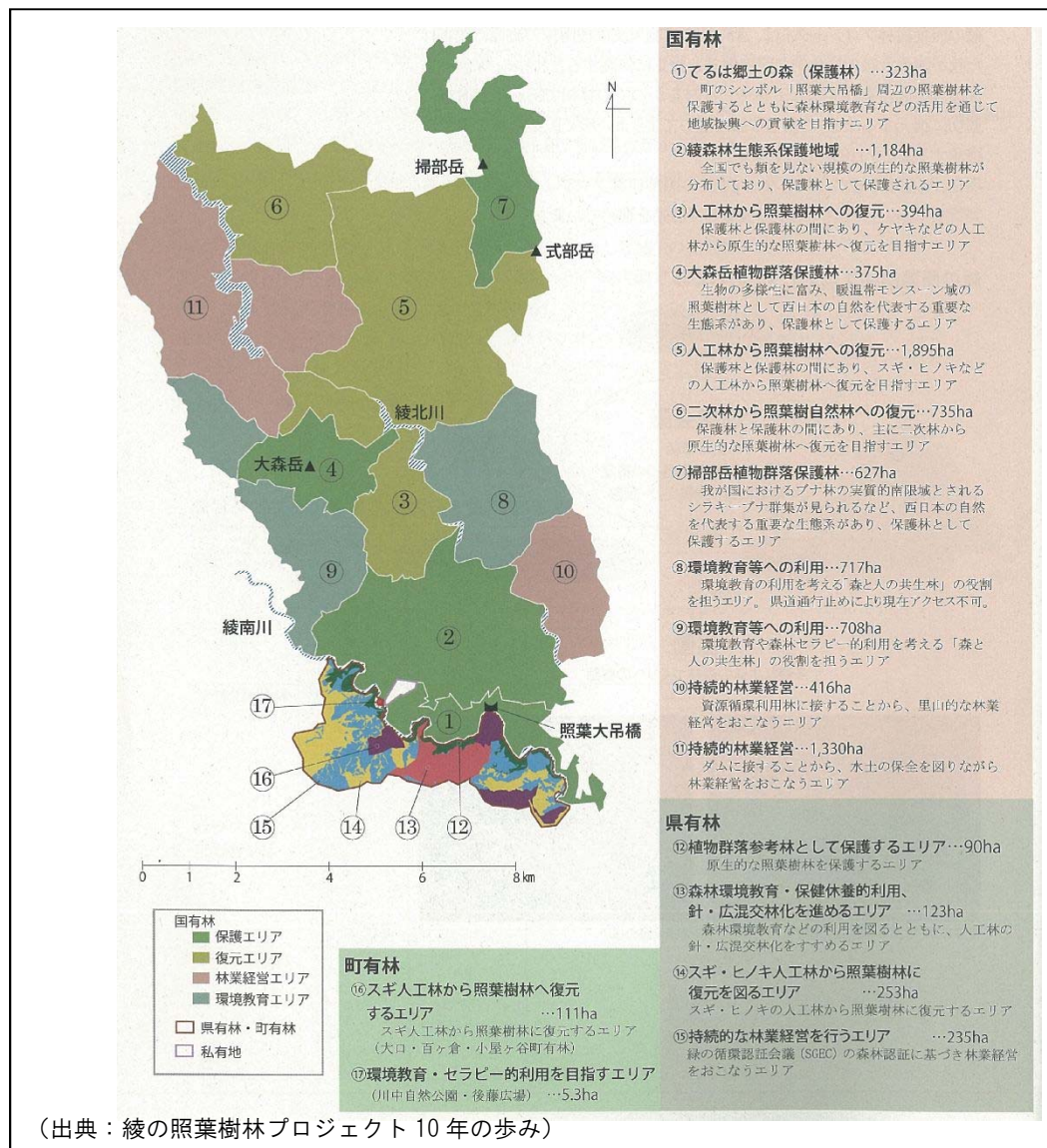


図 綾プロジェクトのエリアとゾーニング



2-3. 社会条件の現況

1) 人口

(1) 人口および世帯人員、年齢構成別人口

人口については、平成12年(2000年)から平成22年(2010年)にかけては減少しているものの、平成22年から平成27年は増加しています。また、世帯人数は一貫して減少していることから、単身世帯や夫婦のみの世帯などが増加していると考えられます。

人口の構成をみると、年少人口は平成22年(2010年)から平成27年(2015年)において増加しているものの、平成7年(1995年)から平成27年(2015年)の期間で見ると減少傾向にあるといえます。一方、老年人口は平成7年(1995年)から平成22年(2010年)にかけて増加し続けており、高齢化が進行していることがわかります。また生産年齢人口は、減少傾向が続いている状況にあります。

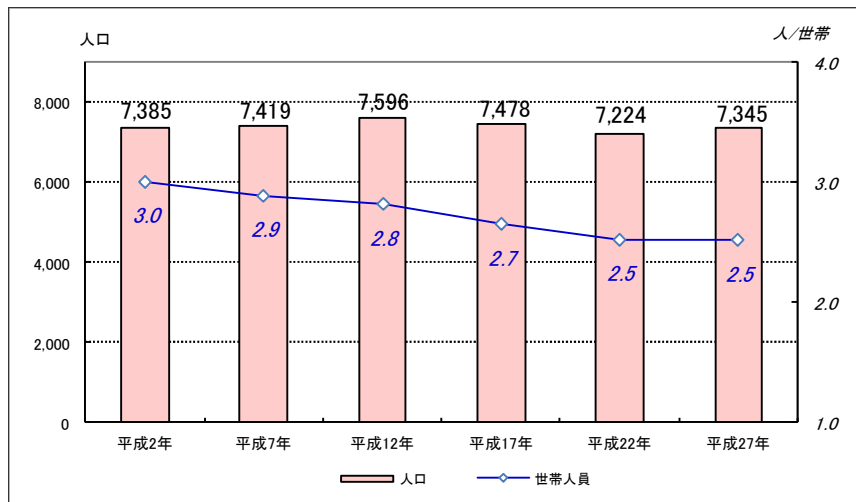


図 人口および世帯人員の推移

資料：国勢調査

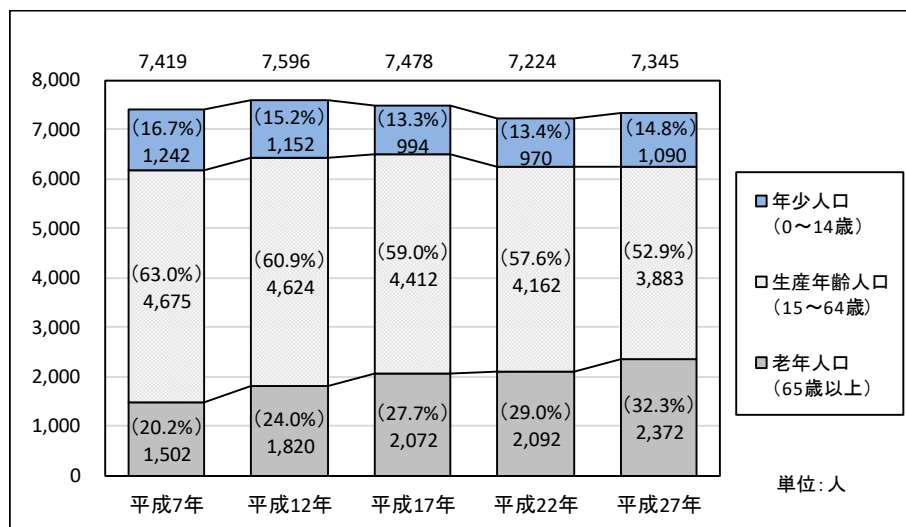


図 年齢構成別人口の推移

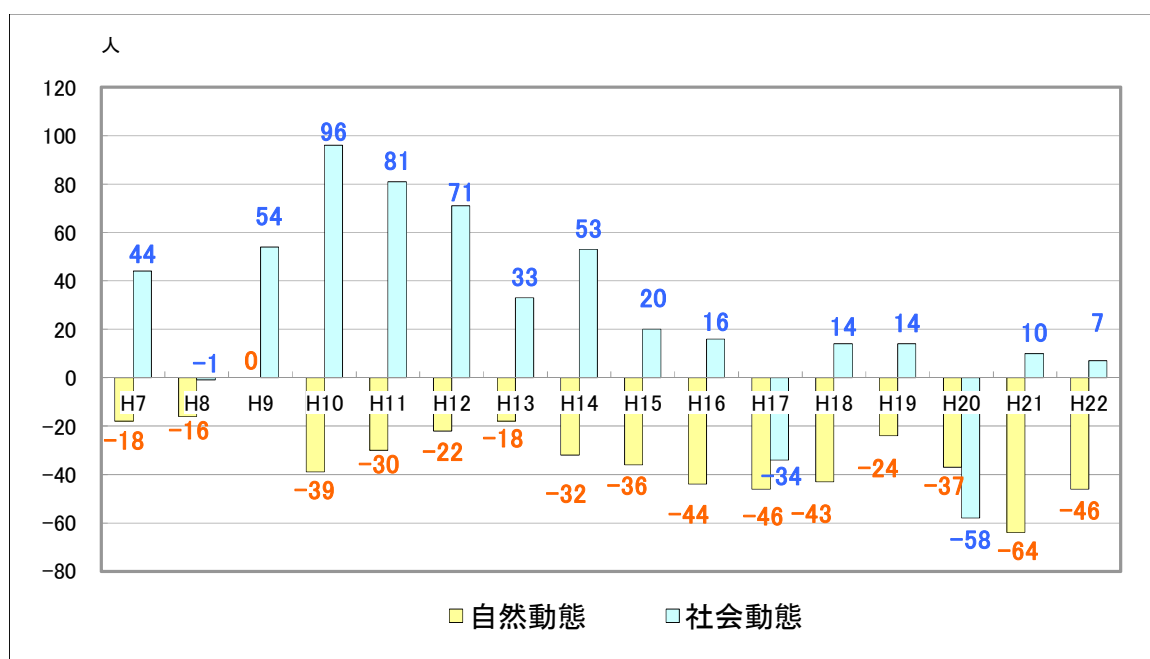
資料：国勢調査



(2) 人口動態・流出流入人口

人口動態として、自然動態と社会動態の推移を以下に示します。「出生数」から「死亡者数」を差し引いた値の自然動態については、平成 21 年(2009 年)度に-64 人になるなど、減少値が続いています。これは、少子高齢化の影響によるものといえます。

一方、「転入者」から「転出者」を差し引いた値の社会動態については、平成 10 年(1998 年)前後の規模はないものの、増加値の年が多い状況です。流出・流入人口を次頁に示しますが、最も関わりが強いのが流出・流入ともに宮崎市であり、平成 22 年(2010 年)度の値で流出 25.6% (935 人)、流入 15.8% (507 人) を占めています。



資料：宮崎県都市計画基礎調査（綾町）[住民基本台帳]

図 人口動態の推移



流出・流入人口							(単位: 人, %)
	常住地 による 就業者数	流出		従業地 による 就業者数	流入		就業者 比率 (従/常)
		就業者数	流出率		就業者数	流入率	
平成12年	3,883	1,264	32.6	3,536	917	25.9	91.1
平成17年	3,920	1,372	35.0	3,531	983	27.8	90.1
平成22年	3,650	1,379	37.8	3,204	905	28.2	87.8
平成27年	3,687	1,421	38.5	3,197	930	29.1	86.7

流出率＝流出就業者数／常住地による就業者数×100
流入率＝流入就業者数／従業地による就業者数×100

就業者比率
＝従業地による就業者数／常住地による就業者数×100

流出状況(就業者)										
	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	市町村名	流出者数	市町村名	流出者数	市町村名	流出者数	市町村名	流出者数	市町村名	流出者数
平成12年	宮崎市	849	国富町	320	県内その他	49	都城市	19	西都市	16
平成17年	宮崎市	899	国富町	352	県内その他	36	小都市	24	西都市	21
平成22年	宮崎市	935	国富町	307	都城市・西都市	25	小都市	24	高鍋町	7
平成27年	宮崎市	947	国富町	351	都城市	24	小都市・西都市	22	新富町	11

流入状況(就業者)										
	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	市町村名	流入者数	市町村名	流入者数	市町村名	流入者数	市町村名	流入者数	市町村名	流入者数
平成12年	宮崎市	483	国富町	345	県内その他	54	西都市	27	他県	8
平成17年	宮崎市	534	国富町	344	県内その他	42	西都市	29	小都市	26
平成22年	宮崎市	507	国富町	317	西都市	31	小都市	16	都城市	11
平成27年	宮崎市	530	国富町	319	西都市	36	小都市	17	都城市	8

注: 常住者による就業者数とは、当該都市に常住する(夜間人口ベース)就業者数を言う。

【資料: 国勢調査】

従業地による就業者数とは、当該都市に従業する(昼間人口ベース)就業者数を言う。

※調査時点(平成17年)の市町村名で記載している。

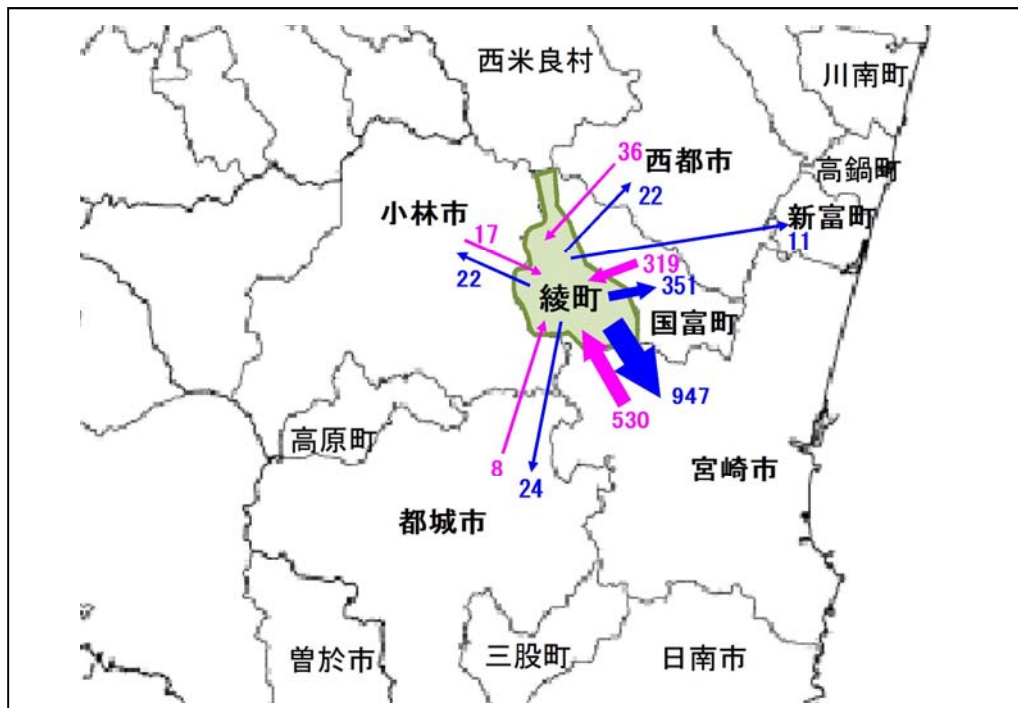


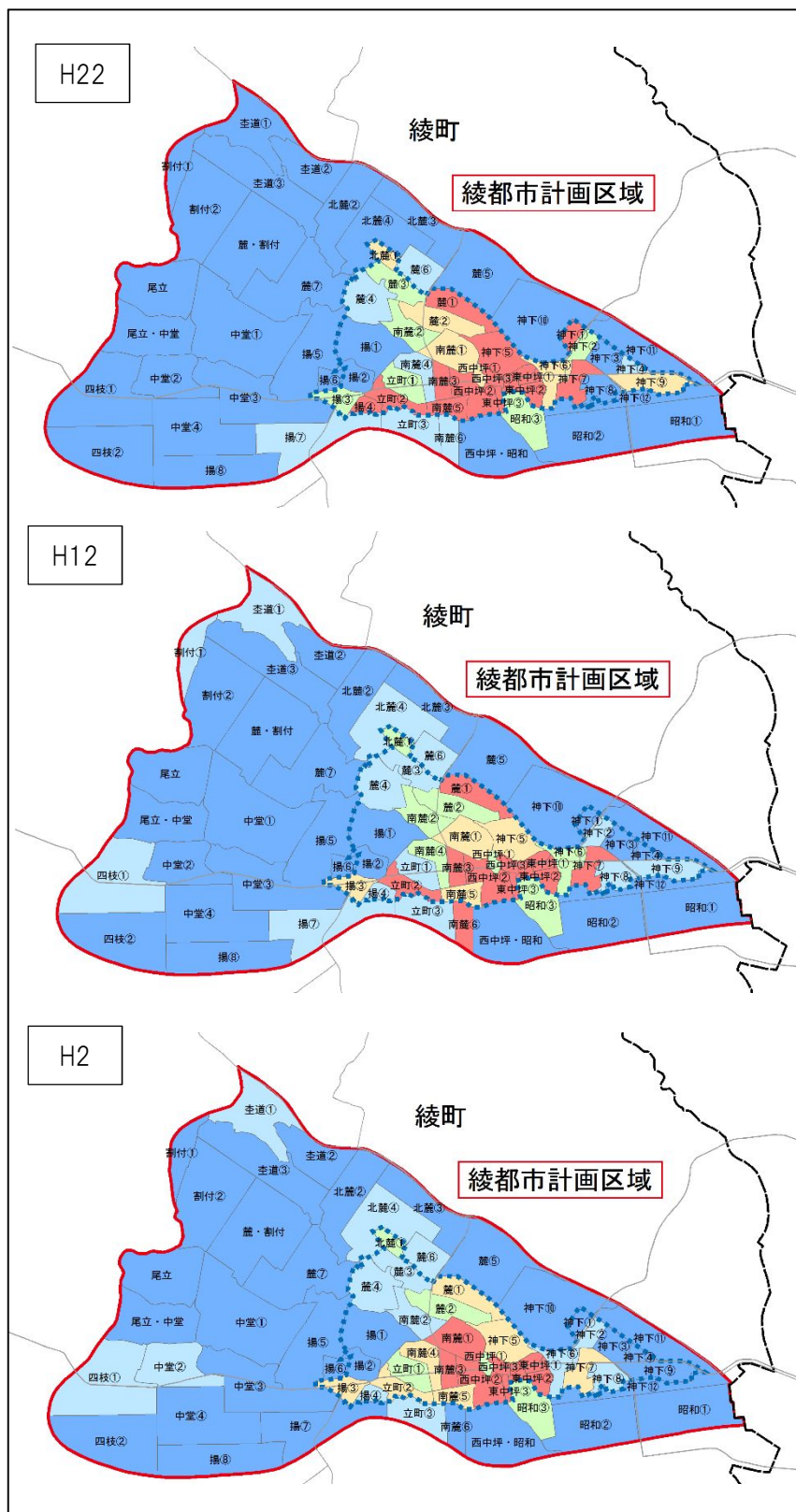
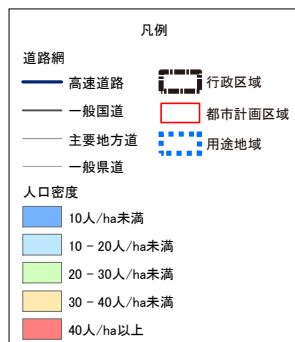
図 流出・流入人口 (H27)



(3) 人口密度の変遷

平成2年(1990年)から平成22年(2010年)の人口密度の変遷を確認すると、経年的に用途地域内の人口密度が増加傾向にあることがわかります。

一方、用途地域外においては人口密度が20人/ha未満の状況が確認できます。



資料：宮崎県都市計画基礎調査（綾町）〔解析報告書〕

図 人口密度の変遷



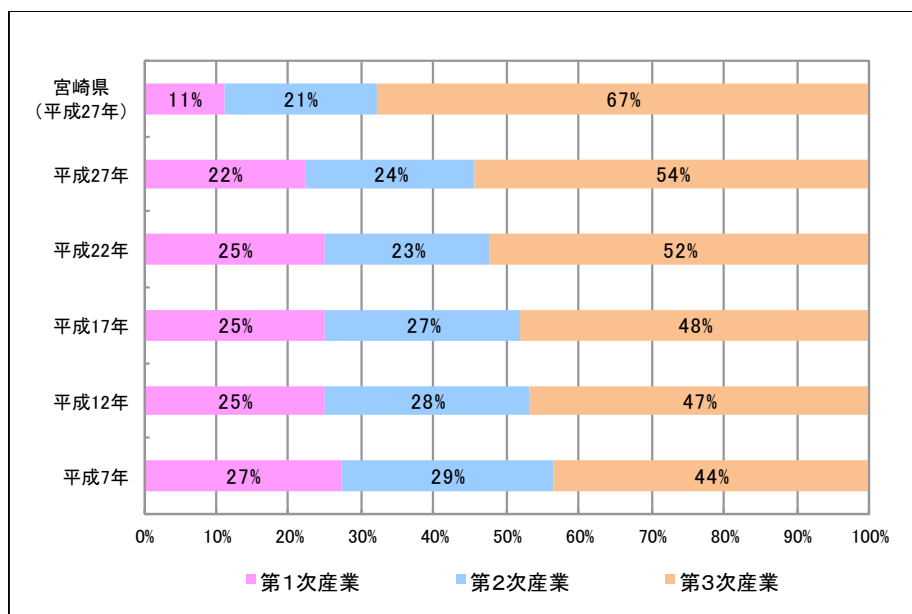
2) 産業

(1) 就業構造

産業別の就業人口の割合を下図、産業別の人口を次頁に示します。

下図より、第1次産業の割合は平成12年(2000年)から平成27年(2015年)にかけてほぼ横ばいの状況にあり、第2次産業は減少傾向、第3次産業は増加傾向にあることがわかります。

また次頁の表より、第1次産業の大部分の就業者を占めるのが農業、第2次産業は平成27年において製造業が最も多く、次いで建設業の就業者が多いことがわかります。第3次産業については、同じく平成27年(2015年)において卸売・小売業が最も多く、次いで医療・福祉が多いことがわかります。



資料：国勢調査

図 産業別就業人口の推移



表 産業大分類別人口

産業大分類		平成17年		産業大分類		平成22年		産業大分類		平成27年	
(平成17年の分類)		就業者数 (人)	構成比 (%)	(平成22年からの分類)		就業者数 (人)	構成比 (%)	(平成27年からの分類)		就業者数 (人)	構成比 (%)
A	農 業	947	24.2	A	農 業 , 林 業	898	24.6	A	農 業 , 林 業	812	22.2
B	林 業	34	0.9								
C	漁 業	2	0.1								
第 1 次 産 業 合 計		983	25.1	第 1 次 産 業 合 計		907	24.8	第 1 次 産 業 合 計		819	22.4
D	鉱 業	1	0.0	C	鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	0.0	C	鉱業, 採石業, 砂利採取業	2	0.1
E	建 設 業	447	11.4	D	建 設 業	340	9.3	D	建 設 業	339	9.3
F	製 造 業	604	15.4	E	製 造 業	480	13.2	E	製 造 業	527	14.4
第 2 次 産 業 合 計		1,052	26.8	第 2 次 産 業 合 計		820	22.5	第 2 次 産 業 合 計		868	23.8
G	電 気・カ ー・ス・熱供給・水道業	10	0.3	F	電 気・カ ー・ス・熱供給・水道業	2	0.1	F	電 気・カ ー・ス・熱供給・水道業	10	0.3
H	情 報 通 信 業	29	0.7	G	情 報 通 信 業	18	0.5	G	情 報 通 信 業	28	0.8
I	運 輸 業	136	3.5	H	運 輸 業 , 郵 便 業	155	4.2	H	運 輸 業 , 郵 便 業	138	3.8
J	卸 売・小 売 業	453	11.6	I	卸 売・小 売 業	455	12.5	I	卸 売・小 売 業	386	10.6
K	金 融・保 険 業	35	0.9	J	金 融・保 険 業	34	0.9	J	金 融・保 険 業	30	0.8
L	不 動 産 業	19	0.5	K	不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	20	0.5	K	不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	30	0.8
M	飲 食 店 , 宿 泊 業	209	5.3	L	宿 泊 業 , 飲 食 サービス業	213	5.8	L	宿 泊 業 , 飲 食 サービス業	218	6.0
N	医 療 , 福 祉	344	8.8	M	医 療 , 福 祉	402	11.0	M	医 療 , 福 祉	500	13.7
O	教育, 学 習 支 援 業	108	2.8	N	教育, 学 習 支 援 業	98	2.7	N	教育, 学 習 支 援 業	104	2.8
P	複 合 サービス 業	70	1.8	O	複 合 サービス 事業	65	1.8	O	複 合 サービス 事業	90	2.5
Q	サービス業 (他に分類されないもの)	364	9.3	P	学術研究, 専門・技術サービス業	27	0.7	P	学術研究, 専門・技術サービス業	51	1.4
				Q	生活関連サービス業, 娯楽業	114	3.1	Q	生活関連サービス業, 娯楽業	109	3.0
				R	サービス業 (他に分類されないもの)	162	4.4	R	サービス業 (他に分類されないもの)	176	4.8
R	公 務 (他に分類されないもの)	107	2.7	S	公 務 (他に分類されるものを除く)	126	3.5	S	公 務 (他に分類されるものを除く)	127	3.5
第 3 次 産 業 合 計		1,884	48.1	第 3 次 産 業 合 計		1,891	51.8	第 3 次 産 業 合 計		1,997	54.7
S	分 類 不 能 の 産 業	1	0.0	T	分 類 不 能 の 産 業	32	0.9	T	分 類 不 能 の 産 業	3	0.1
合 計		3,920	100.0	合 計		3,650	100.0	合 計		3,687	101.0

資料：国勢調査



(2) 第1次産業（農業）

農家戸数と専業別および経営耕地規模別の内訳を以下に示します。以下より、農家の総戸数が減少していることがわかります。

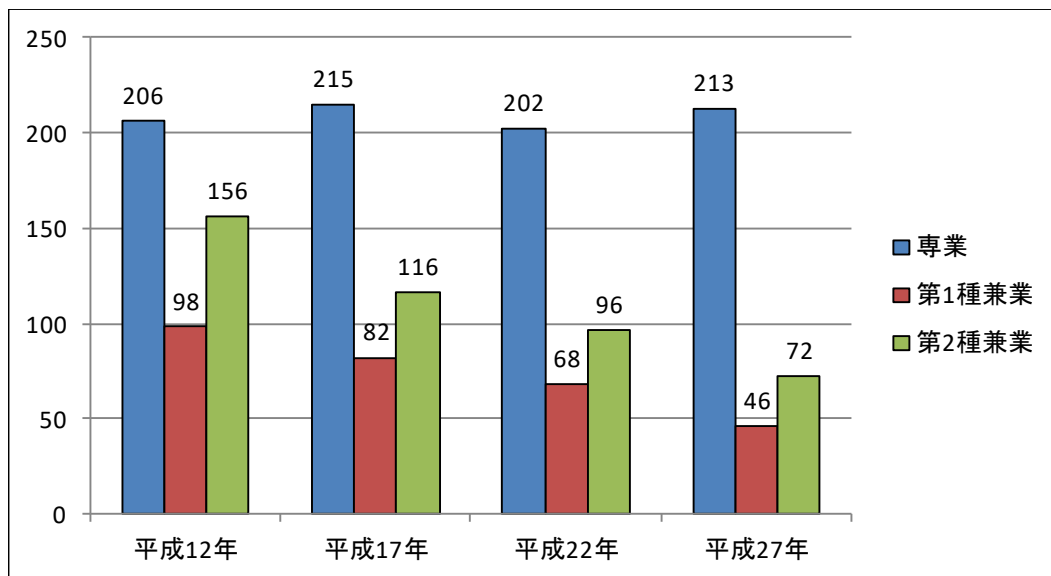
専業別にみると、第1種兼業・第2種兼業農家は減少傾向にある一方で、専業農家はほぼ横ばいの状況であることが特徴的です。また規模別にみると、農家戸数の減少により全体的に減少していますが、平成17年(1995年)から平成27年(2015年)に着目すると、「3.0ha以上」でやや増加傾向である状況といえます。

表 農家戸数の推移

(単位:戸)

	総戸数	専業別内訳			経営耕地規模別内訳					
		専業	第1種兼業	第2種兼業	0.5ha未満	0.5～1.0ha	1.0～1.5ha	1.5～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0ha以上
平成12年	460	206	98	156	100	151	105	45	37	22
平成17年	413	215	82	116	94	135	90	40	33	21
平成22年	366	202	68	96	67	137	78	32	29	23
平成27年	331	213	46	72	99	112	52	33	31	33

資料：農林業センサス



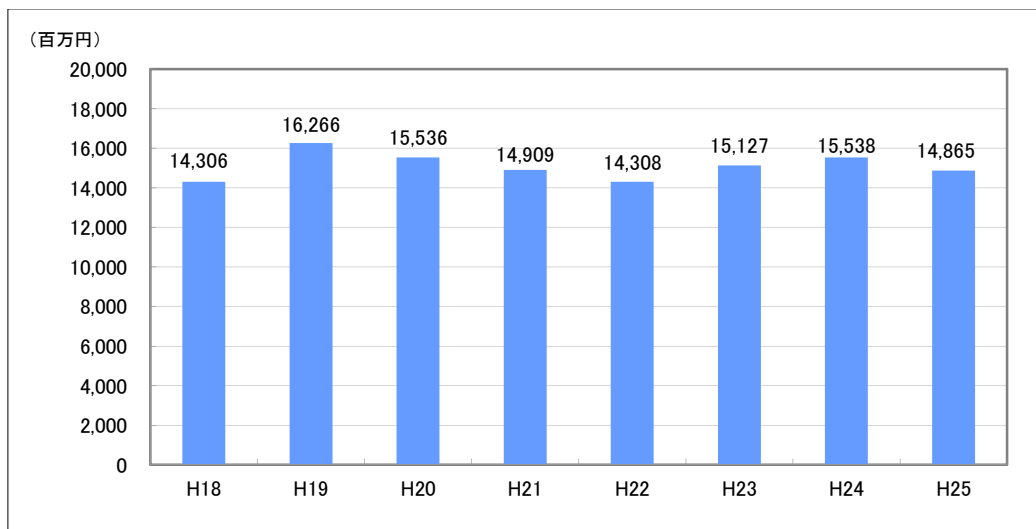
資料：農林業センサス

図 農家戸数（専業別）の推移



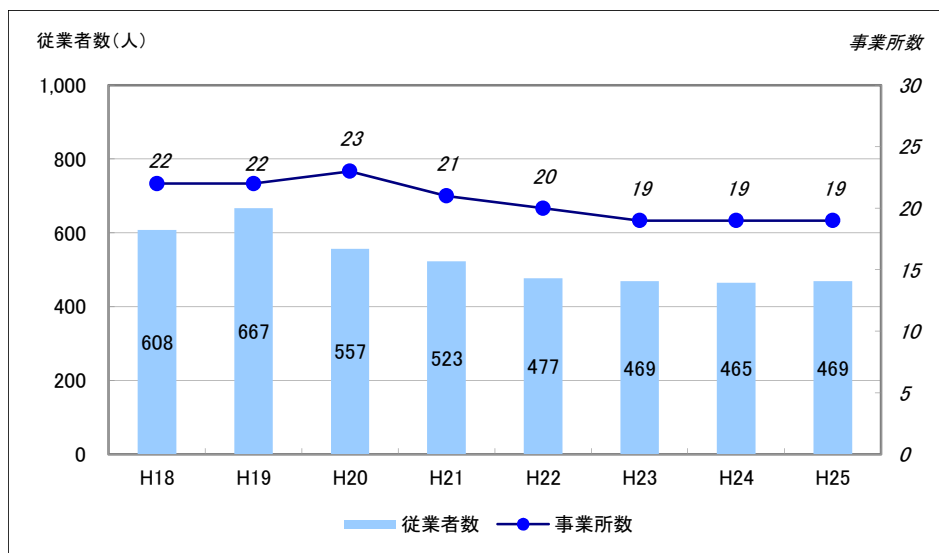
(3) 第2次産業（製造業）

製造品出荷額と従業者数・事業所数の推移を以下に示します。平成18年(2006年)から平成25年(2013年)の製造品出荷額および従業者数は、平成19年(2007年)が最も高い数値で、近年では横ばい状況になっていることがわかります（事業所数は平成20年(2008年)が最も高い数値で、近年では横ばい状況になっています）。



資料：工業統計調査

図 製造品出荷額の推移



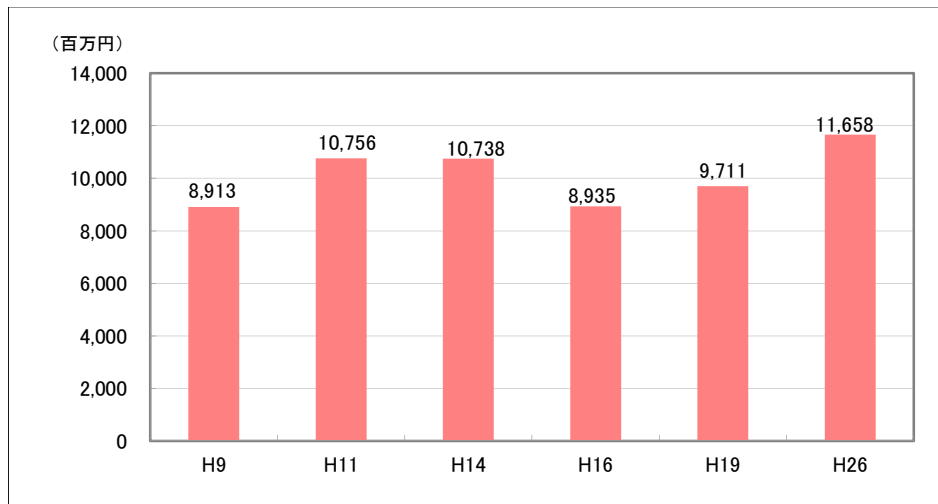
資料：工業統計調査

図 従業者数・事業所数（製造業）の推移



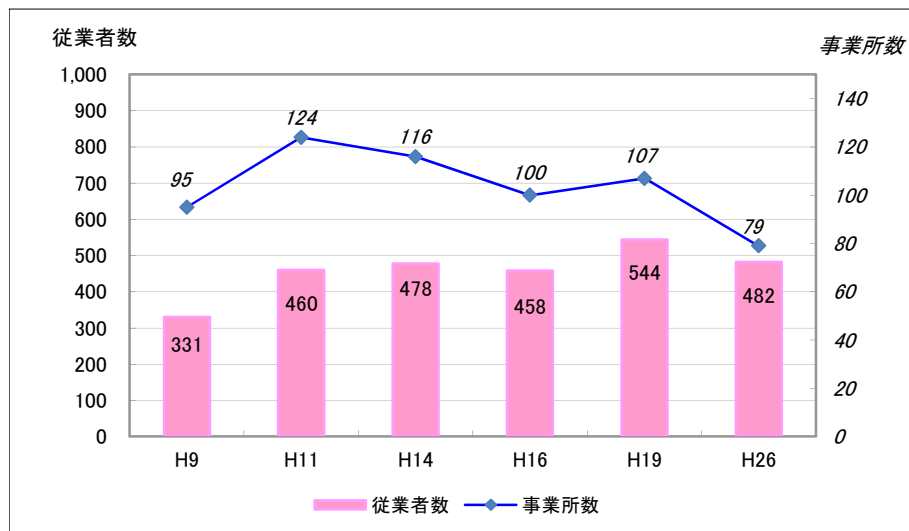
(4) 第3次産業（卸売業・小売業）

年間商品販売額（卸売業・小売業）と従業者数・事業所数の推移を以下に示します。事業所数は減少している状況にありますが、年間商品販売額は増加傾向にあり、従業者数もやや増加傾向にあるといえます。



資料：商業統計調査

図 年間商品販売額（卸売業・小売業）の推移



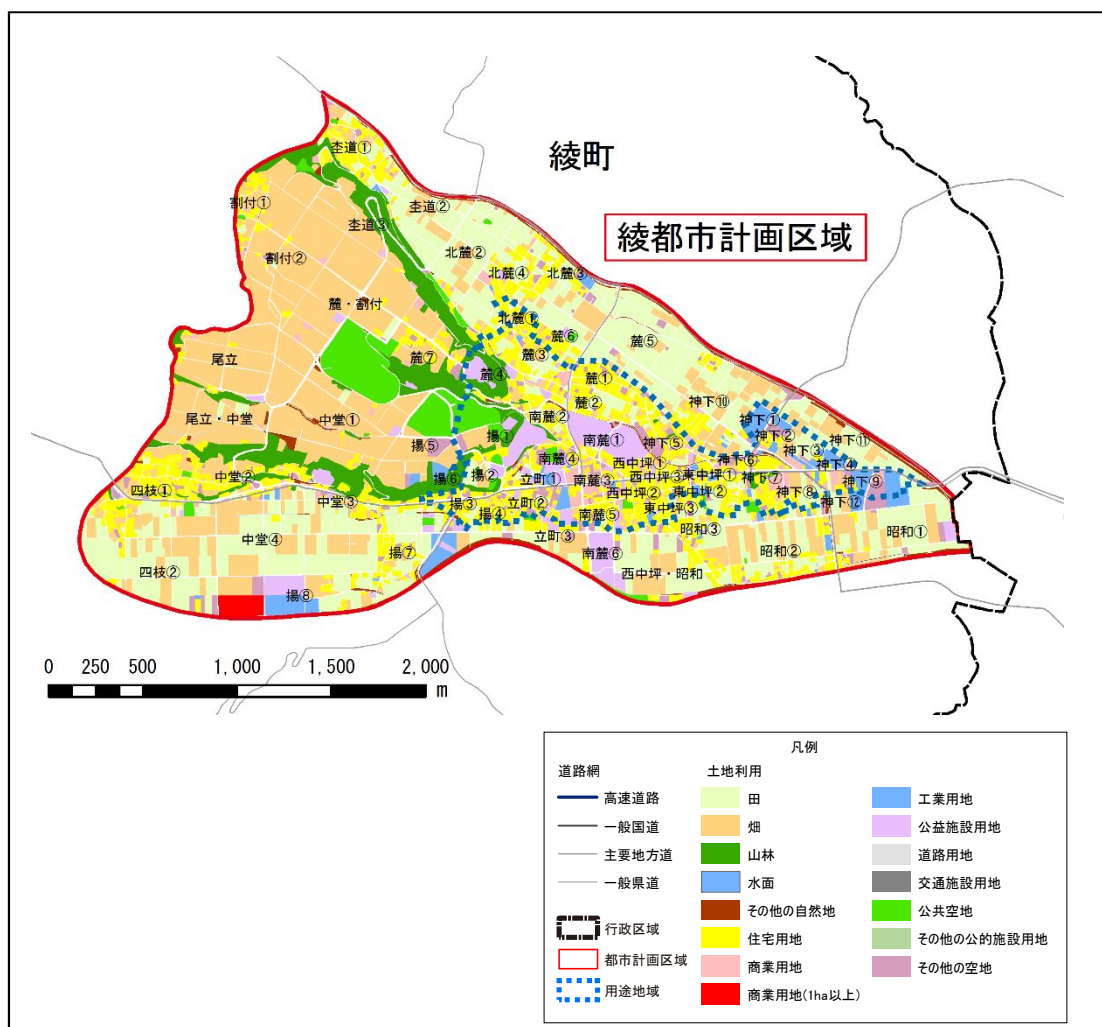
資料：商業統計調査

図 従業者数・事業所数（卸売業・小売業）の推移



3) 土地利用

都市計画区域 842ha の内、用途地域に指定している区域が 131ha(15.6%)、用途地域外が 711 ha(84.4%)となっています。用途地域内は本町の市街地に指定しており、都市的土地利用が 75.1%、自然的土地利用が 24.9%になっています。この用途地域内(市街地部)においては、水と緑のネットワークを形成するなど、計画的な土地利用を図ることが望ましいといえます。また、用途地域外(都市的土地利用 28.6%、自然的土地利用 71.4%)においては、無秩序な開発による住環境・自然環境が悪化しないことが重要といえます。



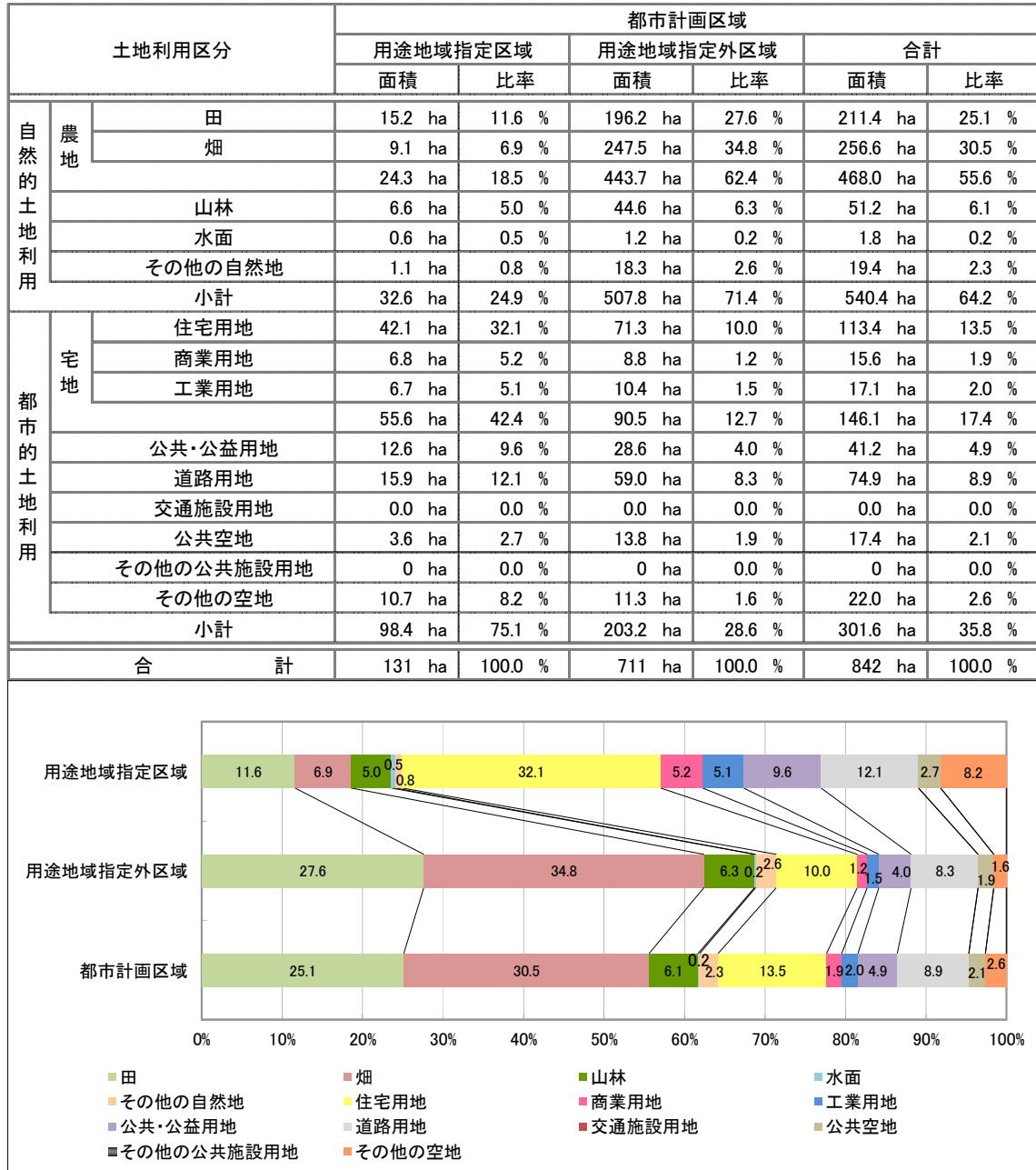
資料：宮崎県都市計画基礎調査（綾町）[平成 26 年度調査]

図 土地利用現況図



表 都市計画区域内における土地利用の状況

(単位: ha,%)



資料：宮崎県都市計画基礎調査（綾町）[国勢調査]



4) 道路交通

町内道路の内、最も交通量が多いのが南俣宮崎線であり平成 27 年(2015 年)度の交通量で 5,398(台/日)となっています。次いで交通量が多い路線が宮崎須木線で 2,512(台/日)となっています。

表 道路交通量

観測区間 番号	路線名	観測場所	平日		観測年月日
			12時間交通量	24時間交通量	
40440	南俣宮崎線	綾町入野字前田	4,353	5,398	2015.10/6
40720	宮崎須木線	綾町大字南俣字中堂	2,059	2,512	2015.10/6
61100	田ノ平綾線	綾町大字入野字沖代	454	545	2015.10/6
61130	田代八重綾線	綾町北俣字堂前	143	166	2015.10/6
61140	綾法ヶ岳線	綾町北俣字小田爪	1,081	1,319	2015.10/6

資料：平成 27 年度道路交通センサス

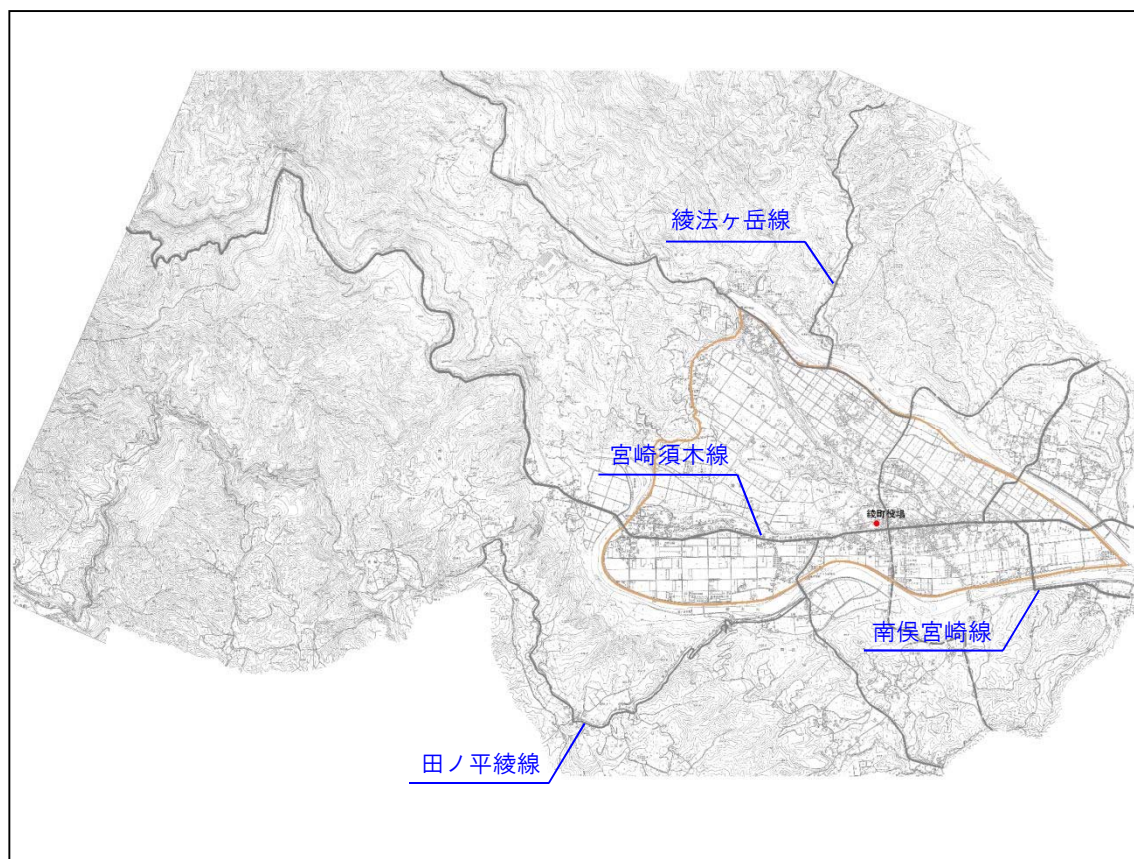


図 町内道路網図



5) 都市構造の特性整理

本町の都市構造の整理にあたって、まずは都市計画区域内の人口密度と生活利便性施設の立地状況を確認します（以下に、医療施設・福祉施設・商業施設・保育園・公園の位置と人口密度を示します）。なお、各施設の誘致距離については、「都市構造の評価のハンドブック（国土交通省都市計画課：平成 26 年(2014 年)8 月)」を参考として整理しています。

各図面を確認すると、10(人/ha)以上の人口密度がある区域において、どの施設に対しても概ね誘致距離内にあり、効率的な市街地の形成が図られていることがわかります。

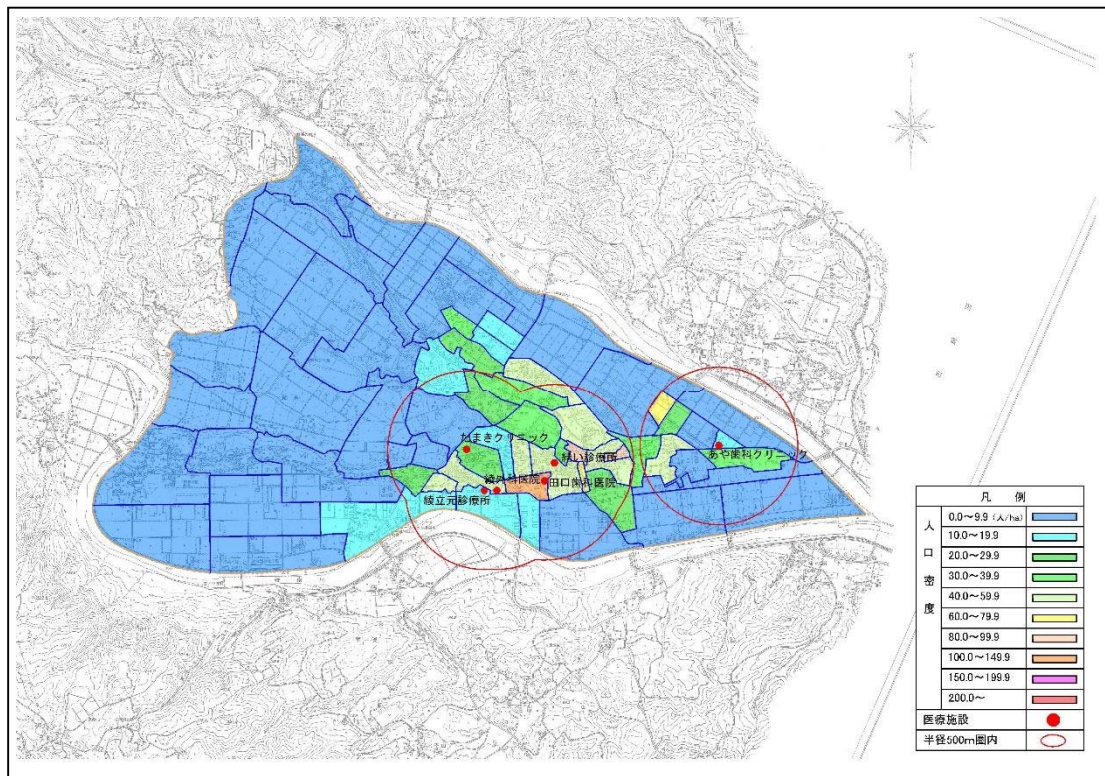


図 人口密度と医療施設の立地状況

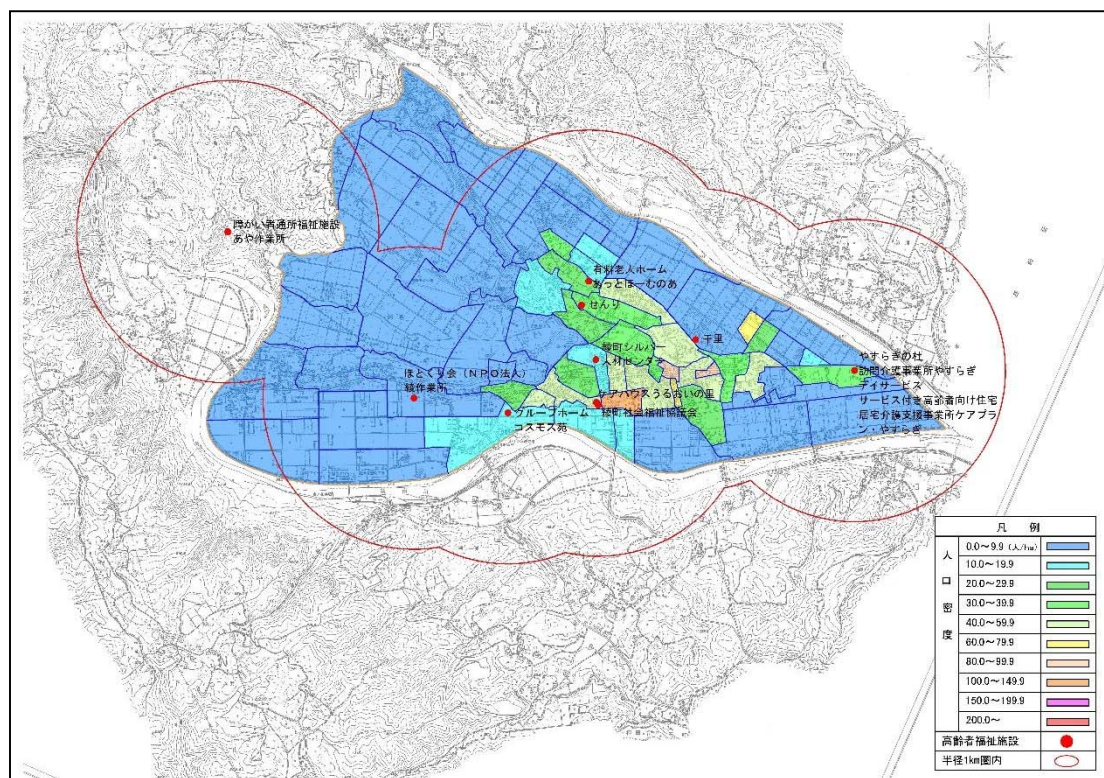


図 人口密度と福祉施設の立地状況

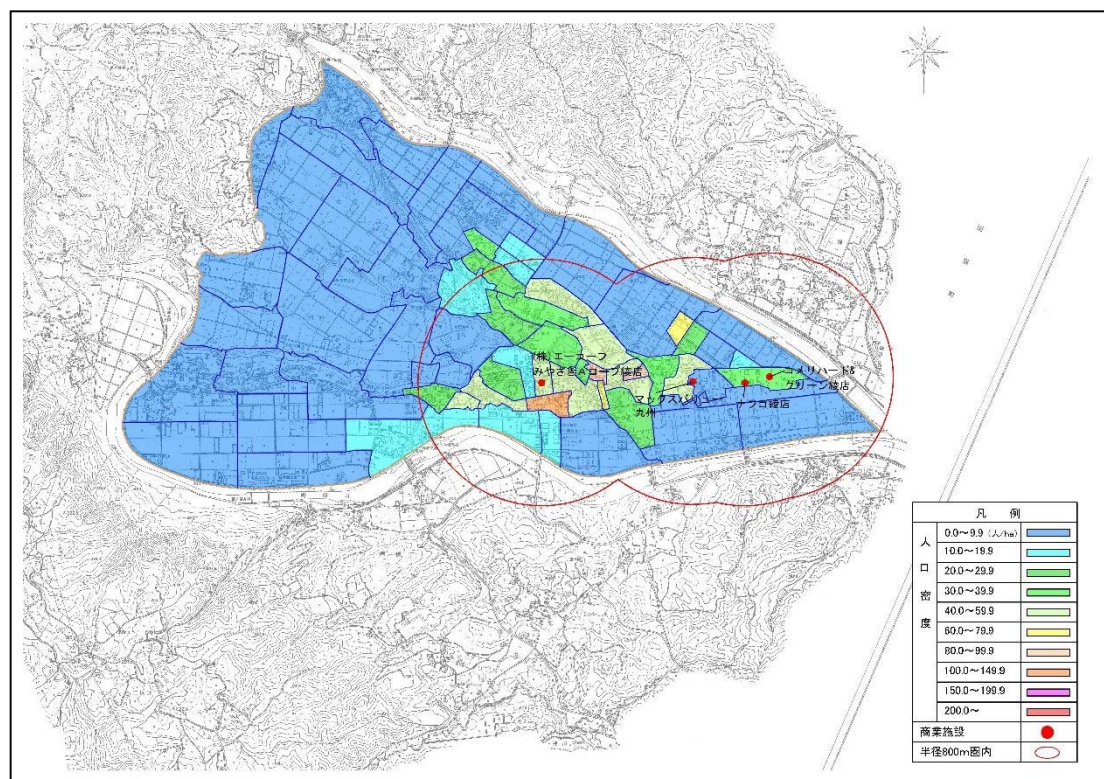


図 人口密度と商業施設の立地状況

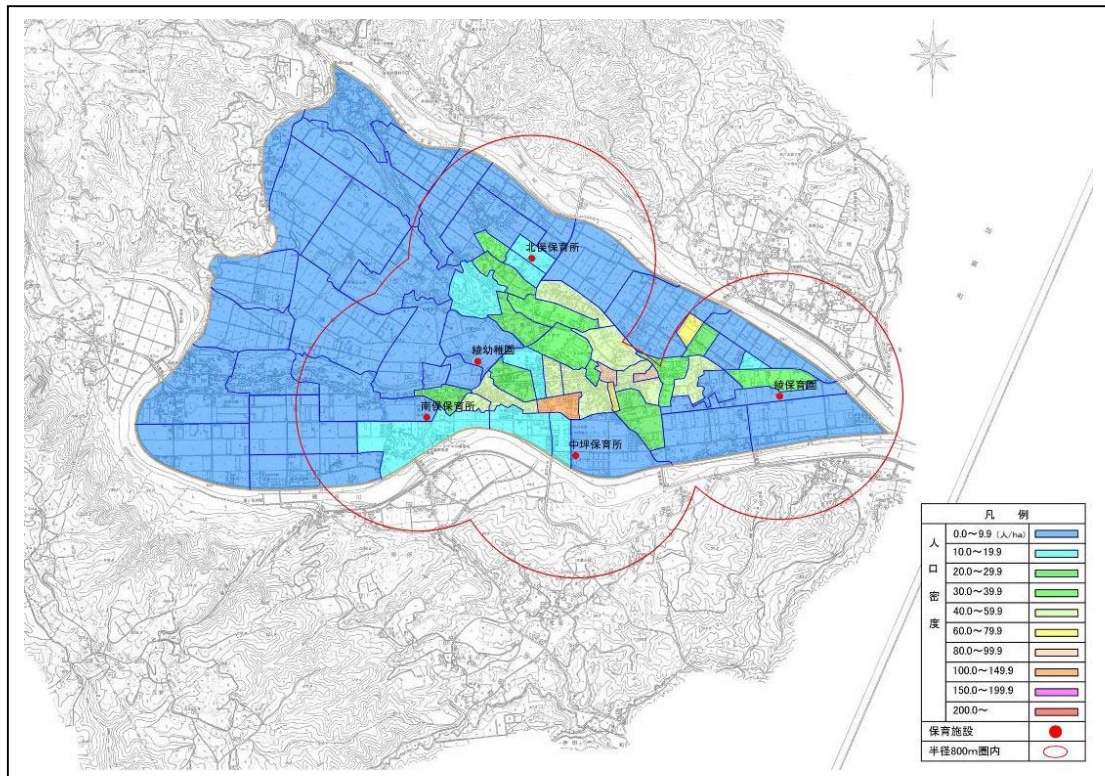


図 人口密度と保育園の立地状況

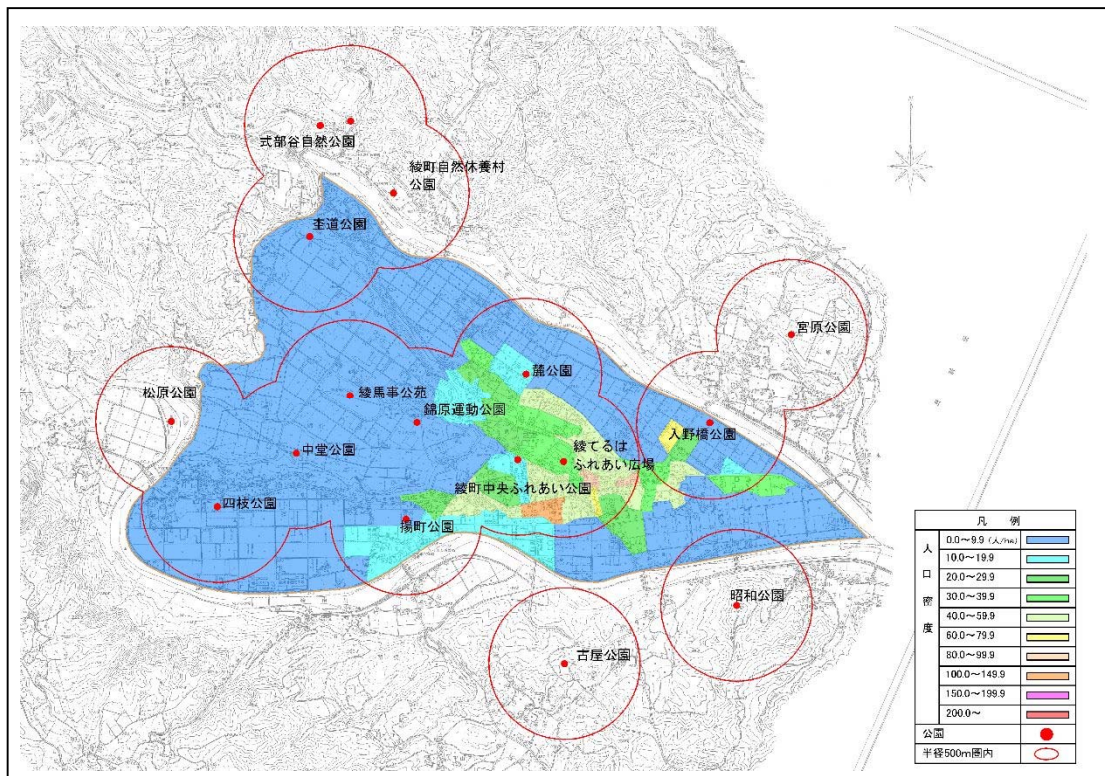


図 人口密度と公園の位置状況



昼夜間人口比率と自市内就業率より整理した都市性格の分類図を下記に示します。本町は、国富町などと同じく住機能型に分類されます。これは、宮崎市とのつながりが強いことに起因した結果といえます。

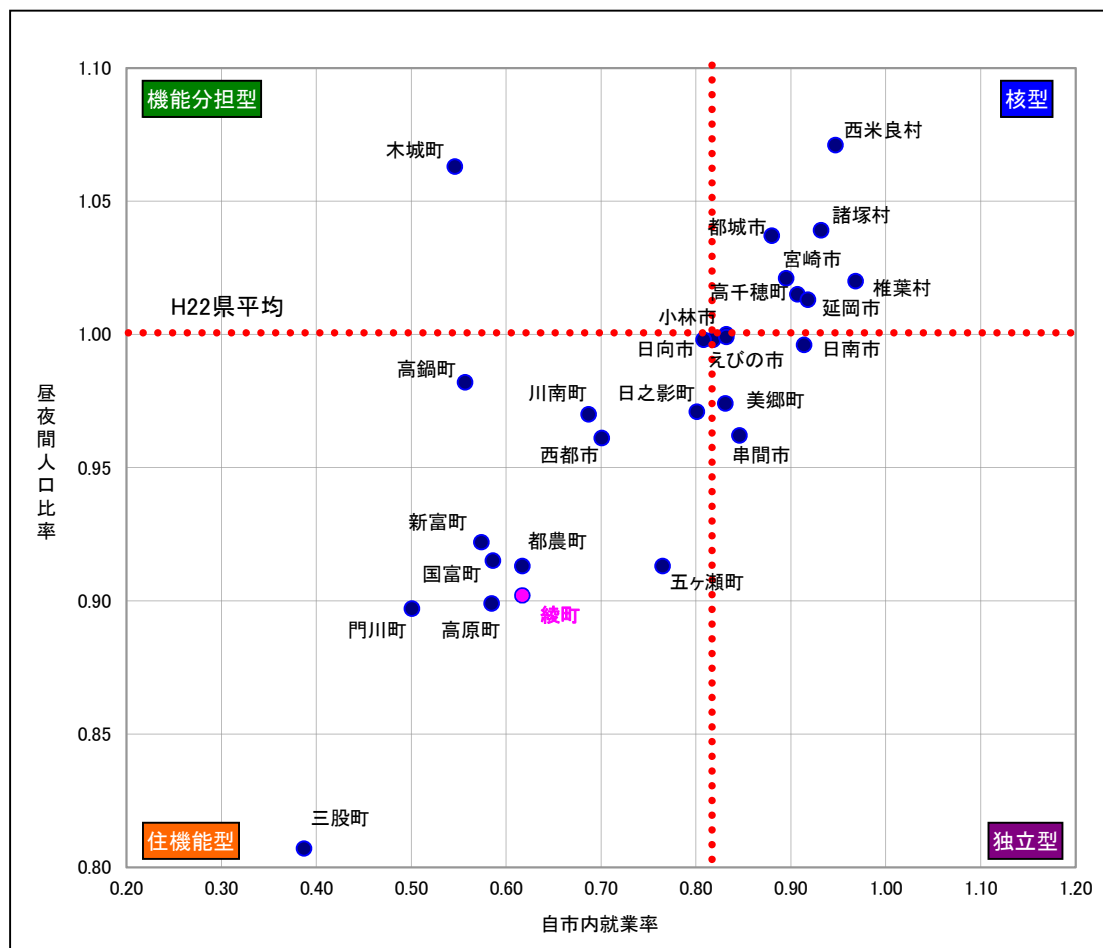


図 都市性格の分類

核型：自市内で働く人が多く、就業・就学者を含めた昼間の人口が多い都市であり、生活圏における中心都市として機能
 独立型：自市内で働く人は多いが、昼間の人口は多くない都市であり、1都市である程度独立した生活圏を形成
 住機能型：自市内で働く人が少なく、夜間の人口が多い都市であり、周辺都市等のベッドタウンとして機能
 機能分担型：自市内で働く人は少ないが、昼間の人口が多い都市であり、職等の機能に特化

※ 昼夜間人口比率：常住人口（夜間人口）100人あたり昼間人口の割合。



2-4. 都市計画の決定状況

1) 用途地域

前述の通り、都市計画区域 842ha の内、用途地域に指定している面積は 131ha (15.6%) となっています。用途地域の内訳をみると、住居系用途として第二種中高層住居専用地域と第一種住居地域を指定しています。また、商業系用途として近隣商業地域、工業系用途として工業地域を指定しています。

表 用途地域の指定状況

区分		規模	
都市計画区域		842 ha	
用途地域		131 ha	
用途地域	第二種中高層住居専用地域	26 ha	19.8%
	第一種住居地域	76 ha	58.0%
	近隣商業地域	14 ha	10.7%
	工業地域	15 ha	11.5%

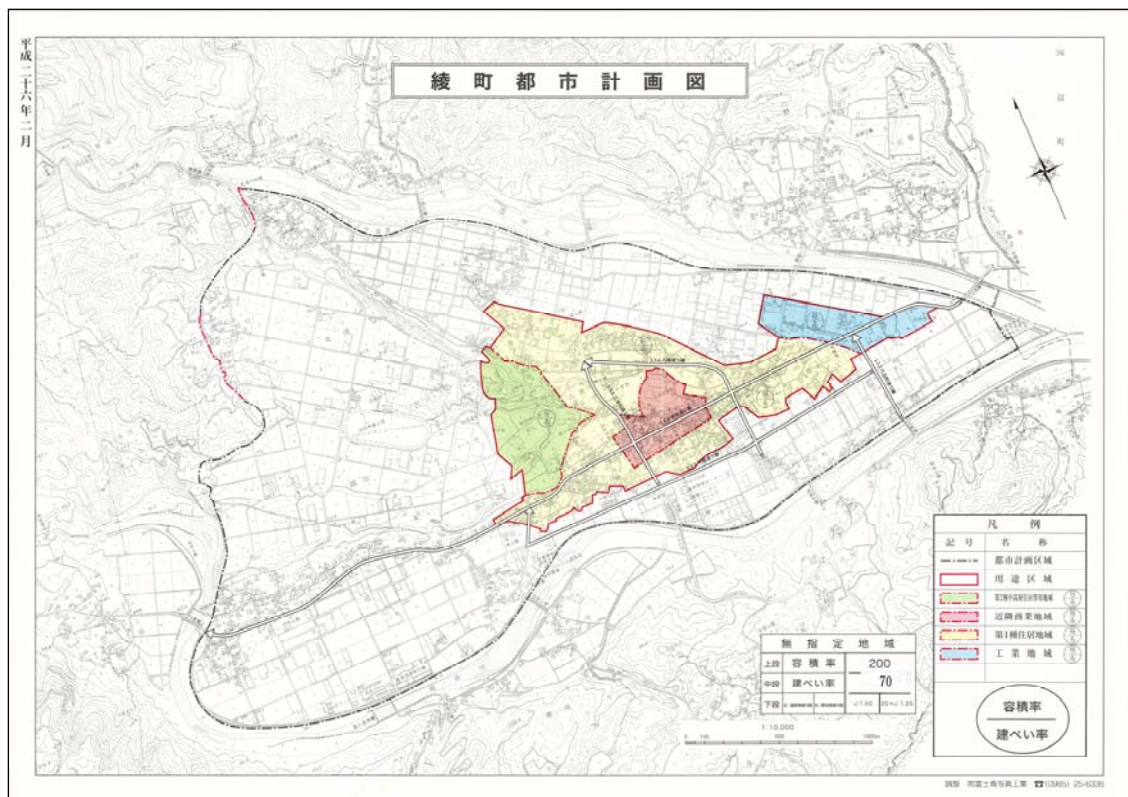


図 用途地域の指定位置



2) 都市計画道路

町内には昭和 33 年に決定した 5 路線の都市計画道路があり、整備率は 44%に留まっています。いずれも計画決定時から相当数の年月が経過しており、必要性が低下している路線もあることから、今後、都市計画道路の見直しを進める必要があります。

表 都市計画道路の決定状況

(単位：m、%)

路線名	計画決定	計画延長	改良済延長	整備率	当初計画決定年月日
	幅員				
3・4・1 中央通り線	16	4,550	2,720	60	S33.3.15
3・5・2 千草通り線	12	2,060	80	4	S33.3.15
3・5・3 三本松通り線	12	750	750	100	S33.3.15
3・5・4 八幡通り線	12	970	0	0	S33.3.15
3・5・5 八日町通り線	12	610	410	67	S33.3.15
合計		8,940	3,960	44	

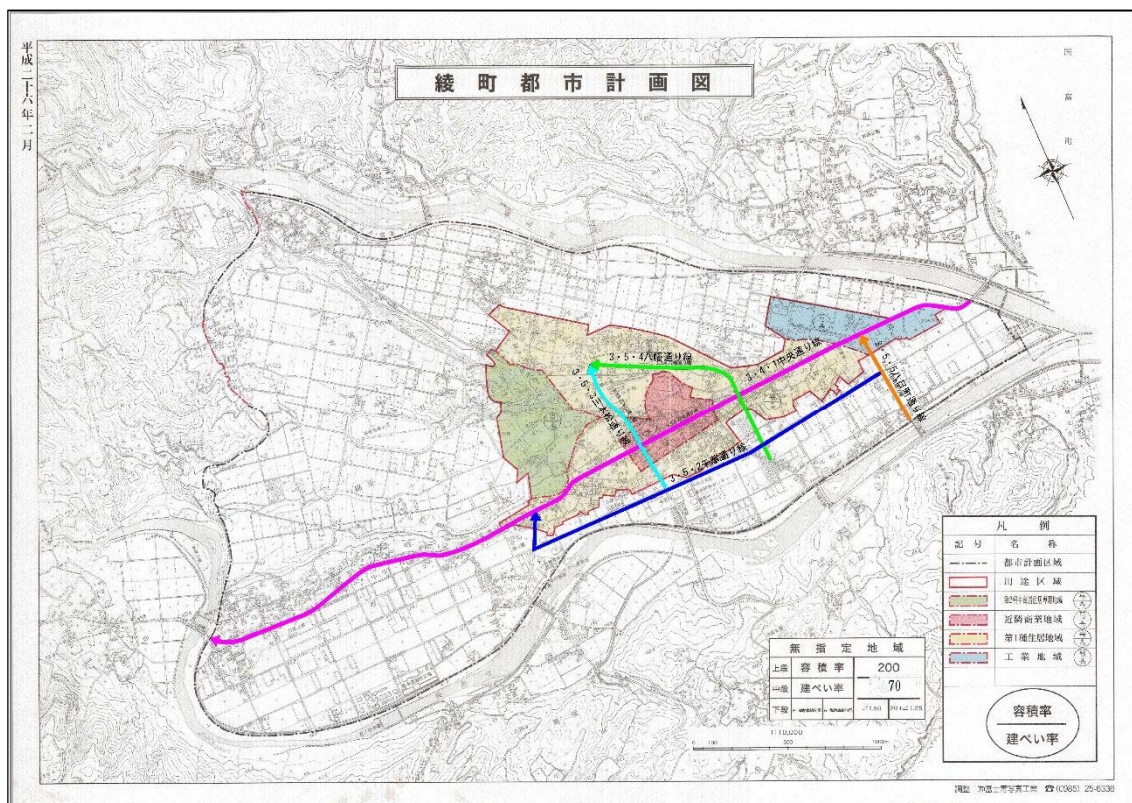


図 都市計画道路の位置



3) 公園

都市計画公園は1箇所錦原公園を昭和44年5月に決定しており、決定した面積(11ha)は全て整備・供用されています。

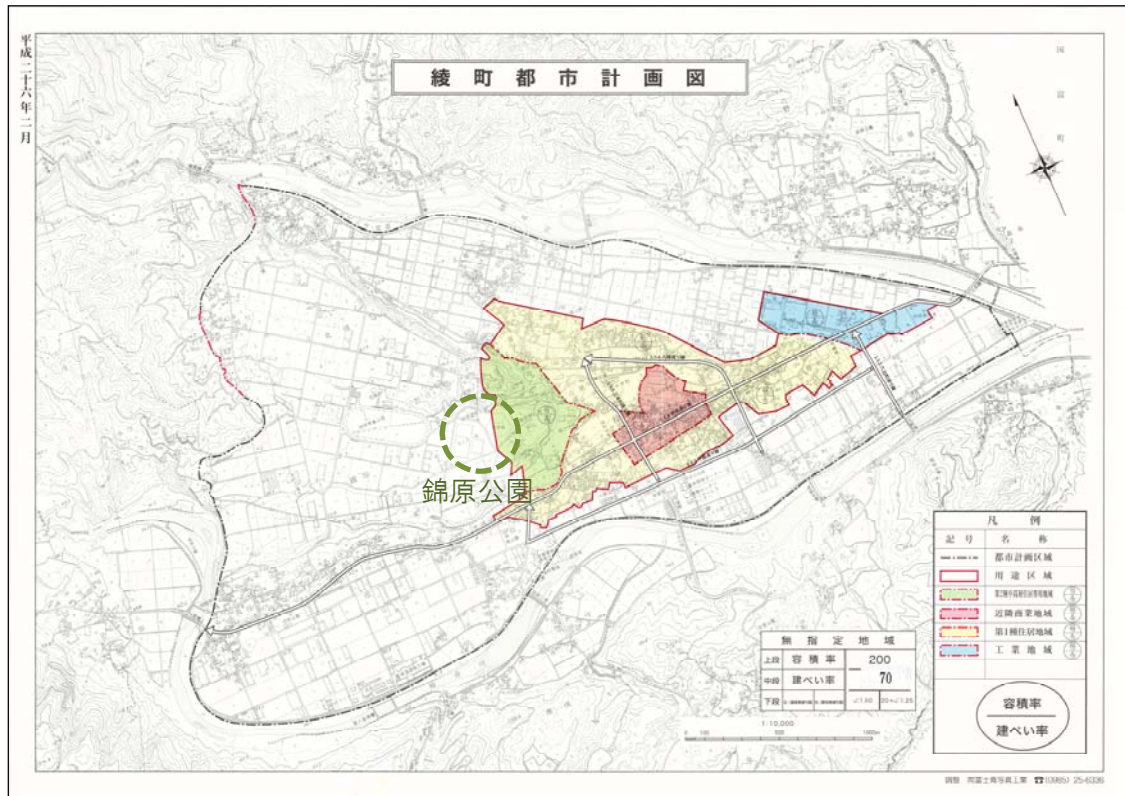


図 都市計画公園の位置

4) 公共下水道

公共下水道については、下水道法事業計画面積は182ha、対象の人口は4,123人となっています。この内、平成28年3月31日現在において整備面積は173ha、対象人口は4,030人であり、下水道人口普及率(処理人口/行政区域人口)は53.1%、整備率(整備面積/下水道法事業計画面積)は95.1%となっています。



2-5. 住民の意向

ここでは「第七次綾町総合長期計画」策定にあたって実施した町民アンケートの結果を抜粋・掲載します。本アンケートは、平成26年(2014年)12月に、綾町に居住する満18歳以上の住民1,000人に対して配布・回収しています。抽出法は系統無作為抽出、有効回収率は37.4%となっています。

[1]綾町への愛着度（第七次綾町総合長期計画：町民アンケート結果より）

問：あなたは、綾町に「自分の町」として愛着をどの程度感じていますか。

「愛着を感じている（52.4%）」と「どちらかといえば愛着を感じている（39%）」と回答した人の合計が9割を超えており（91.4%）、町に対する愛着度が高い結果になりました。

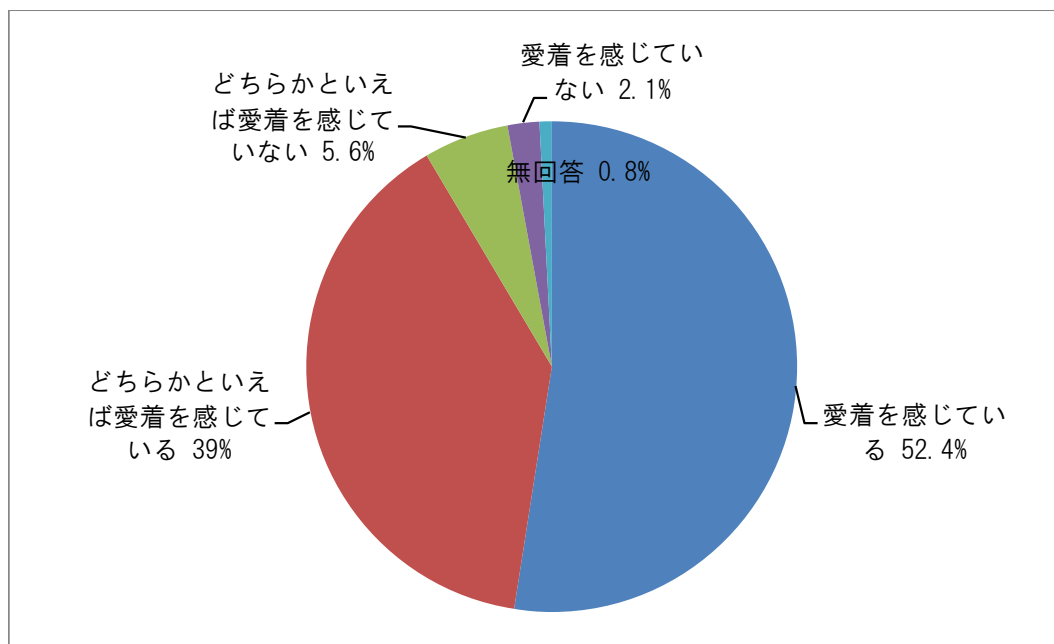


図 綾町への愛着度



[2] 綾町への定住意向（第七次綾町総合長期計画：町民アンケート結果より）

問：あなたは、これからも綾町に住み続けたいと思いますか。

「住み続けたい（55.6%）」と「どちらかといえば住み続けたい（25.4%）」と回答した人の合計が8割を超えており（81.0%）、定住意向が高い結果になりました。

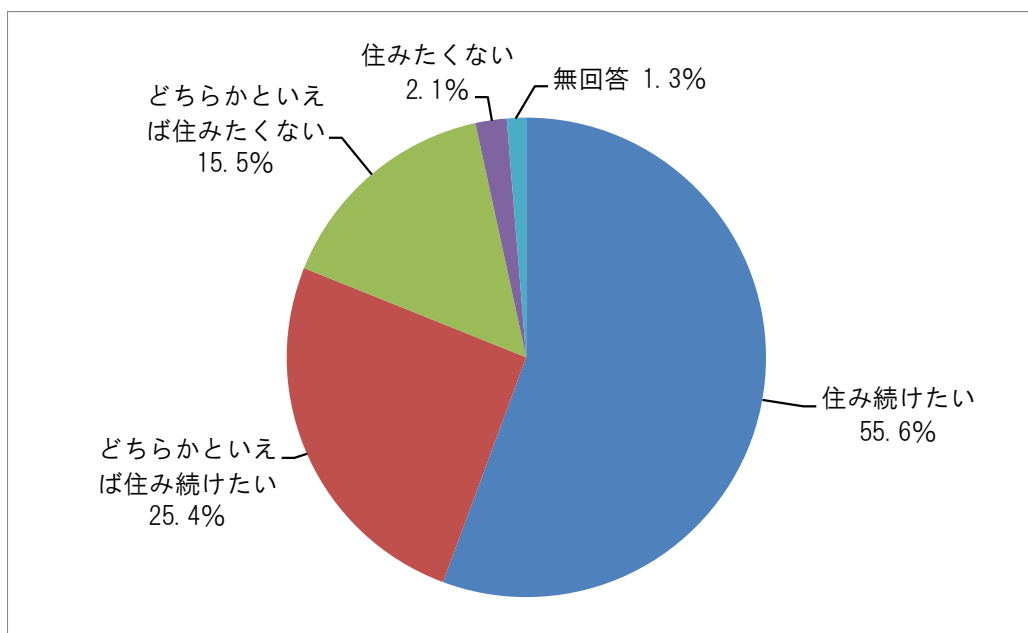


図 綾町への定住意欲



[3]綾町の暮らしやすさ（第七次綾町総合長期計画：町民アンケート結果より）

問：全体的にみた、綾町の暮らしやすさについてどのように感じていますか。

「満足している（26.5%）」と「どちらかといえば満足している（56.7%）」と回答した人も8割を超えており（83.2%）、暮らしやすさに対する満足度が高い結果になりました。

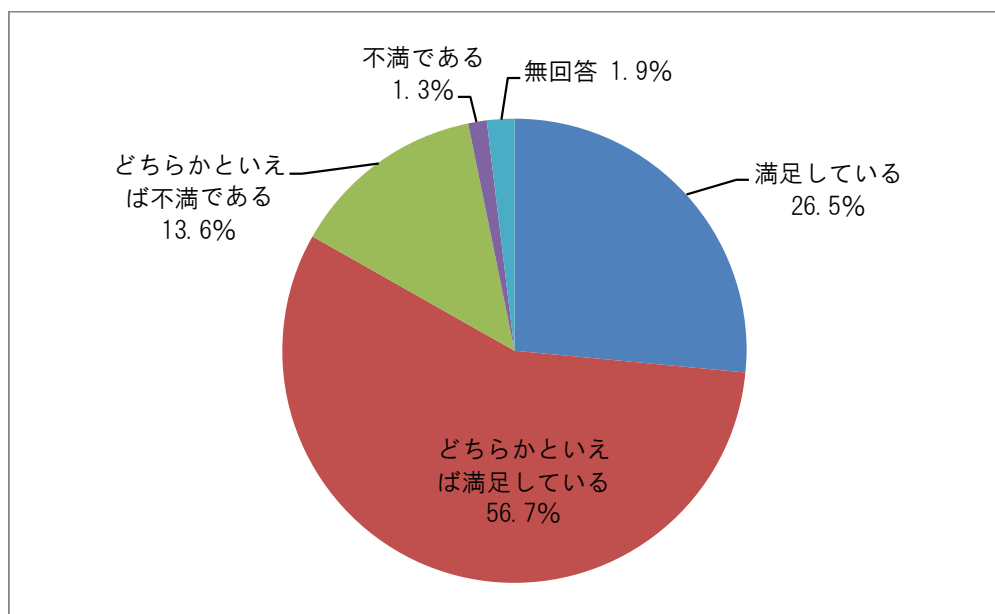


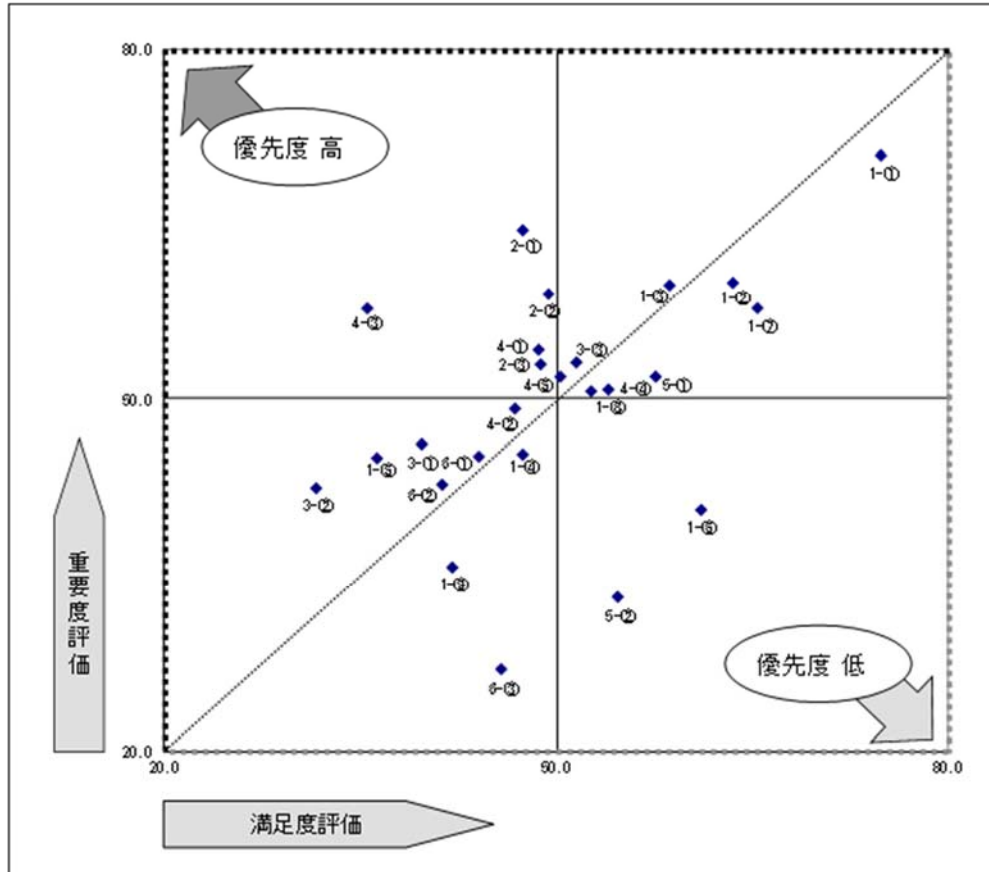
図 綾町の暮らしやすさ



[4] 綾町の各環境に対する満足度と重要度

(第七次綾町総合長期計画策定にあたっての町民アンケート結果より)

各環境に対する満足度と重要度より、優先度が高いのは「4-③医療体制の充実度」が最も高く、次いで「2-①災害の対策」、「3-②商工業の振興」という結果になりました。



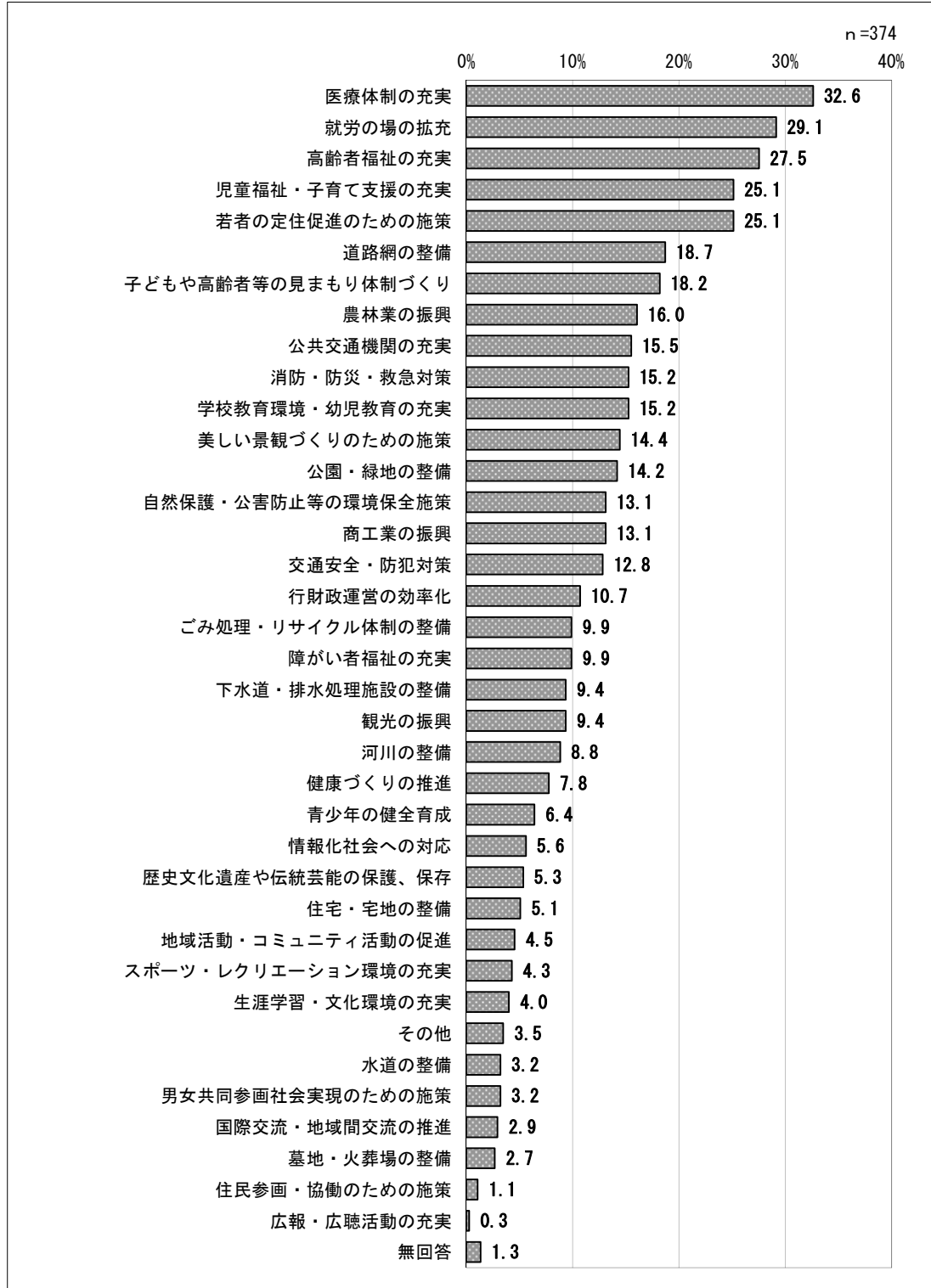
優先度（第1位から第10位）		
順位	全 体	ポイント
1	4-③医療体制の充実度	13.44
2	2-①災害の対策	9.03
3	3-②商工業の振興	5.03
4	2-②防犯対策	4.93
5	1-⑤買物の便利さ	4.07
6	4-①高齢者・障害者福祉対策	3.10
7	3-①農林業の振興	3.03
8	2-③交通安全対策	2.40
9	4-②児童福祉の対策	1.15
10	4-⑤子育て環境の充実度	0.80



[5] 町政の中で、今後、特に力を入れてほしいこと

町政の中で今後、特に力を入れてほしいこととして、前述と同じく「医療体制の充実」が最も多い結果となりました。また、2 番目に多い意見として「就労の場の拡充」が挙げられました。

(単位：％)

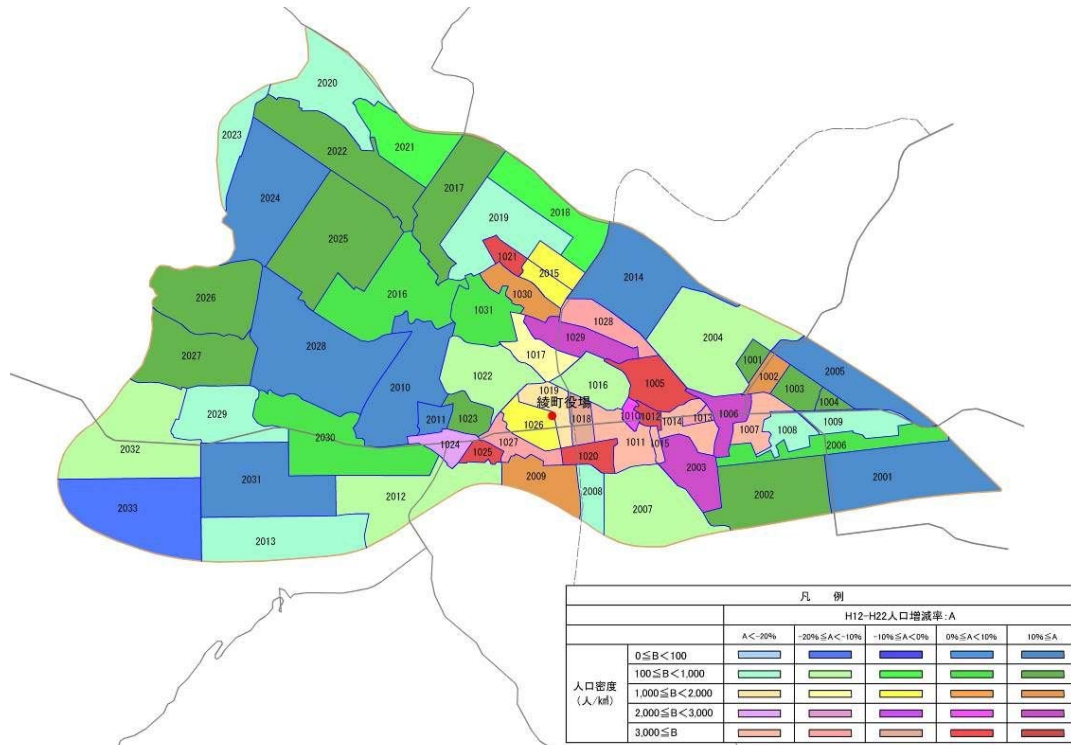




2-6. 土地利用の評価

1) 人口増減・人口密度マトリックス

都市計画区域における人口密度および人口増減率を確認すると、人口密度が低く ($0 \leq B < 100$)、人口増減率が高い ($10\% \leq A$) 地区が多く見られる等、もともと人口密度が低い地区への人口のにじみ出しが懸念される状況です。



		H12-H22人口増減率: A				
		A<-20%	-20%≤A<-10%	-10%≤A<0%	0%≤A<10%	10%≤A
人口密度: B (人/㎢)	$0 \leq B < 100$		(2033) 四枝②			(2001) 昭和① (2005) 神下⑪ (2010) 揚⑤ (2011) 揚⑥ (2014) 麓⑤ (2024) 割付② (2028) 中堂① (2031) 中堂④
	$100 \leq B < 1,000$	(1008) 神下⑧ (1009) 神下⑨ (2008) 南麓⑥ (2013) 揚⑧ (2019) 北麓④ (2020) 李道① (2023) 割付① (2029) 中堂②	(1016) 南麓① (1022) 揚① (2004) 神下⑩ (2007) 西中坪・昭和 (2012) 揚⑦ (2032) 四枝①	(2018) 北麓③ (2021) 李道②	(1031) 麓④ (2006) 神下⑫ (2016) 麓⑦ (2030) 中堂③	(1001) 神下① (1003) 神下③ (1004) 神下④ (1023) 揚② (2002) 昭和② (2017) 北麓② (2022) 李道③ (2025) 麓・割付 (2026) 尾立 (2027) 尾立・中堂
	$1,000 \leq B < 2,000$	(1019) 南麓④	(1017) 南麓②	(1026) 立町① (2015) 麓⑥		(1002) 神下② (1030) 麓③ (2009) 立町③
	$2,000 \leq B < 3,000$	(1024) 揚③			(1010) 西中坪①	(1006) 神下⑥ (1029) 麓② (2003) 昭和③
	$3,000 \leq B$	(1007) 神下⑦ (1011) 西中坪② (1014) 東中坪② (1015) 東中坪③	(1013) 東中坪① (1027) 立町② (1028) 麓①	(1018) 南麓③		(1005) 神下⑤ (1012) 西中坪③ (1020) 南麓⑤ (1021) 北麓① (1025) 揚④



		地区面積 (ha)	H12	H22	H22人口密度 (人/km ²)
1001	神下①	1.9	0	14	736.84
1002	神下②	2.6	13	44	1,692.31
1003	神下③	3.7	14	18	486.49
1004	神下④	1.4	3	10	714.29
1005	神下⑤	7	180	218	3,114.29
1006	神下⑥	4.7	94	124	2,638.30
1007	神下⑦	4.4	280	184	4,181.82
1008	神下⑧	4	54	36	900.00
1009	神下⑨	5.4	60	46	851.85
1010	西中坪①	1	20	21	2,100.00
1011	西中坪②	6.5	323	247	3,800.00
1012	西中坪③	1.2	48	69	5,750.00
1013	東中坪①	0.9	46	40	4,444.44
1014	東中坪②	4.3	243	164	3,813.95
1015	東中坪③	0.7	45	31	4,428.57
1016	南麓①	7	72	61	871.43
1017	南麓②	5.4	84	73	1,351.85
1018	南麓③	2.7	94	90	3,333.33
1019	南麓④	4.4	79	51	1,159.09
1020	南麓⑤	3.3	79	205	6,212.12
1021	北麓①	2.1	52	68	3,238.10
1022	揚①	11.7	24	21	179.49
1023	揚②	3.9	7	8	205.13
1024	揚③	3.3	92	68	2,060.61
1025	揚④	1.8	24	67	3,722.22
1026	立町①	4.8	68	66	1,375.00
1027	立町②	4.3	176	146	3,395.35
1028	麓①	5.8	206	182	3,137.93
1029	麓②	6.7	171	191	2,850.75
1030	麓③	5.1	78	91	1,784.31
1031	麓④	9	72	74	822.22
2001	昭和①	28.5	10	21	73.68
2002	昭和②	23.9	122	137	573.22
2003	昭和③	10	217	252	2,520.00
2004	神下⑩	31	167	140	451.61
2005	神下⑪	15.8	3	6	37.97
2006	神下⑫	11.6	37	40	344.83
2007	西中坪・昭和	23	112	91	395.65
2008	南麓⑥	5.1	33	11	215.69
2009	立町③	10	102	128	1,280.00
2010	揚⑤	24.3	14	18	74.07
2011	揚⑥	3.1	0	2	64.52
2012	揚⑦	23	213	172	747.83
2013	揚⑧	24	48	36	150.00
2014	麓⑤	25.8	0	9	34.88
2015	麓⑥	7.7	92	88	1,142.86
2016	麓⑦	27.9	67	68	243.73
2017	北麓②	19.5	5	22	112.82
2018	北麓③	15.7	82	77	490.45
2019	北麓④	21.6	221	163	754.63
2020	李道①	21.2	195	150	707.55
2021	李道②	14.7	42	38	258.50
2022	李道③	25.5	16	26	101.96
2023	割付①	9.4	111	43	457.45
2024	割付②	30.5	17	30	98.36
2025	麓・割付	35.1	5	49	139.60
2026	尾立	22.2	10	28	126.13
2027	尾立・中堂	20.7	3	25	120.77
2028	中堂①	41.7	10	18	43.17
2029	中堂②	16.3	134	93	570.55
2030	中堂③	28.4	155	169	595.07
2031	中堂④	29.5	3	9	30.51
2032	四枝①	33.2	304	251	756.02
2033	四枝②	31.1	30	26	83.60
合計			5,381	5,164	



2-7. 社会条件・都市計画決定・住民の意向・土地利用に関する課題

上記までの整理結果を基に、本町の社会条件・住民の意向・土地利用に関する課題を以下に整理します。

[1] 社会条件の課題

【少子高齢化に配慮したまちづくり】

平成 22 年(2010 年)から平成 27 年(2015 年)にかけて人口は増加しているものの、少子高齢化は進展しています。本町の自然動態は、近年継続して減少値を示していることから、今後もこの傾向は続くものと推察されます。そのため、高齢者にやさしいまちづくり・シニア世代がより活躍するまちづくりの実現が求められます。

また今後は、少子高齢化の進行によって社会保障費などが更に増大することも予想されることから、都市施設整備においても、限りある財政を踏まえた上で、計画の見直しや戦略的な維持管理を進めていく必要性があります。

【近隣市町と連携したまちづくり】

本町にとって、隣接する宮崎市と国富町は 1 つの経済都市圏として密接な関わり合いがあります。今後、本町が更に発展していくために、「綾」の強みを活かしたまちづくりを進める一方で、これらの市町と協働で進める取り組みも不可欠といえます。

【綾ブランドを活かした産業の振興】

これまで本町が進めてきた「自然生態系農業の町づくり」、「手作り工芸の里づくり」は、県内外でも浸透してきており、近年では町外からの転入者も増加しています。今後も、この本町の強みである産業を振興していくとともに、他の産業との連携などを図る新しい展開が求められます。

【各集落・地域の拠点性および拠点間ネットワークの強化】

CIB 国際まちづくりコンクールでも評価された「自治公民館制度(地域づくりの拠点)」は本町のまちづくりの柱のひとつになっています。このようなことから、これら各地域の拠点性の継続および強化を図るとともに、拠点間のネットワークを強化し、良好な住環境の確保や美しいまちづくりを継続していくことなどが重要といえます。

[2] 都市計画決定に関する課題

【長期未着手都市計画道路の見直し】

本町内では昭和 30 年に都市計画区域を指定し、その後、用途地域や道路・公園などの都市施設を都市計画決定しています。この中で、特に都市計画道路については昭和 33 年に都市計画決定したものの改良率は 44.3%に留まっています。このように長期未着手と



なっている都市計画道路については、今後少子高齢化が進行すること等を踏まえて見直すことが重要だといえます。

[3]住民の意向

【健康に暮らせるまちづくり】

第七次綾町総合長期計画策定にあたって実施した町民アンケートによって、「今後、特に力を入れてほしいこと」で『医療体制の充実』が最も意見が多い結果になるなど、町民にとって健康面の関心が非常に高いことがわかりました。

医療体制については、前述の宮崎市などの広域連携も視野に入れた取り組みを進める一方で、「健康で安心して暮らせるまちづくり」をキーワードとした施策の重要性も高いといえます。

【災害に強いまちづくり】

総合長期計画策定にあたっての町民アンケートでは、満足度と重要度の評価より「災害の対策」に対しての優先度が高いことがわかりました。町民が安全・安心に暮らしていくために、ハード・ソフト両面からの防災に関する取り組みも重要といえます。

[4]土地利用に関する課題

【豊かな自然生態系に配慮した計画的な土地利用】

本町の用途地域外における農地転用の件数・面積は少ないものの、人口密度が低い地区への人口のにじみ出しが懸念される状況です。用途地域外において、住環境・自然環境が悪化しないように無秩序な開発を防ぐとともに、用途地域内においても水と緑のネットワークを形成するなど、綾の豊かな自然生態系に配慮した計画的な土地利用が求められます。